

日本赤十字広島看護大学 令和6年度事業計画の実施結果

※「C (check)」の「評価欄」には<A：計画を上回る成果、B：計画どおりの成果、C：計画を下回る成果>で記入

R7.3.31 時点の実施結果を評価 (R7.1.16 自己点検・評価委員会決定)

No.	P (Plan)					D (Do)	C (Check)		A (Action)	担当委員会・担当課他	
	第4次中期計画(令和6年度～令和10年度)							評価※			
	学園大目標	学園中目標	大学の目標・計画		令和6年度事業計画	実施時期	実施したことと結果	Dの評価 (良かった点、反省すべき点、情勢変化の影響を受けた点 等)		・次年度以降に改善 や注力すること ・次年度に向け準備すること	
1	①理念・目的	①－1	設定	設定している大学の理念・目的、育成する人材像、教育目標について、教育研究活動の企画・立案・実施にあたっては常に確認して進める。	全組織で共通の基本的な方針と取組姿勢とし、具体的な取組は各事業の中で対応する。	通年	取り組み姿勢については、各会議やHP等で公表しておりそれに基づいて各事業の中で具体的な対応が行われたことを確認した。	特になし。	B	全体計画の進捗を適宜確認する。	全組織
2	①理念・目的	①－1	設定	AP, CP, DPが大学の理念・目的、育成する人材像、教育目標と適切に連関し運用されているか、新カリキュラムの学年完成の時機に検証を行う。	対象事業なし（R7年度完成）		対象事業なし	-	-	-	教育の質保証委員会
3	①理念・目的	①－2	周知・公表	大学の理念・目的については、教職員の入職時や学生の入学時などの機会をおらえて周知を図るとともに、ホームページなどでわかりやすく提示する。	①大学の理念・目的について、新任教職員FD・SD研修会で周知を図る。 ②Campus Life HandBookに掲載し、ホームページで公開する。	4月	①4月に新任教職員に対して、大学の理念・目的についての研修を実施した。 ②学生や保護者に対してはCampus Life HandBookに掲載し、ホームページで公開する。	①滞りなく実施できた。研修後に行ったアンケート結果からも良い評価を得られた。	B	周知・公表については現状を維持する。	総務課、教務学生課
4	①理念・目的	①－2	周知・公表	中期計画の目標の実現に向け、毎年度の事業計画を適切に策定し、結果を含めて公表する。	①令和6年度事業計画を、具体的な成果の検証ができ改善につなげる内容で策定する。 ②令和5年度事業計画及び第3次中期計画の実施結果を評価しホームページで公表する。	①5月 ②6月	① 令和6年度事業計画を確定し公表した。 ② 最終評価をホームページ上で公開した。	評価結果を分析した上で、教学マネジメントにつなげることを見える化する必要がある。	B	評価結果に関する分析から教学マネジメントに繋げる流れを可視化できるよう検討する。	教育の質保証委員会
5	②内部質保証	②－1	体制	内部質保証活動の方針と体制を整備し的確に運用するとともに、状況変化や検証結果に対応して必要な見直しを行う。	教育の内部質保証に関する方針の「6方針の見直し」に基づき、方針の見直しの可否を協議する。	2月	教育の質保証委員会において、方針の見直しを検討した。	現行の内部質保証方針が現状の教育環境に適しているとの合意が得られた	B	今回の協議では現状維持が選択されたが、今後の情勢変化に対して柔軟に対応できる体制の整備については、引き続き検討が必要	教育の質保証委員会
6	②内部質保証	②－1	体制	内部質保証活動の効果を可視化し、教職員の理解を深める。	PDCAによる改善事例を整理し、学内で共有する。	上半期	PDCAによる改善事例を収集整理し、学内で共有した。	当年度事業の点検評価（PDCA）の実施と改善事例の収集が関連した流れで実施できていない。	B	次年度は当年度事業の点検評価（PDCA）を行う中で改善事例の収集を合わせて行う。	教育の質保証委員会

7	②内部質保証	②-2	運用	各年度事業計画のPDCAサイクルを着実に回し、その結果を大学ホームページで公表する。	PDCAサイクルを確実に回す。 ①令和6年度事業計画を策定する。 ②令和5年度自己点検・評価（最終評価）をHP上で公表する。 ③PDCAサイクル事例を整理し共有する。 ④令和6年度中間評価を実施する。 ⑤令和6年度最終評価を実施する。 ⑥令和7年度事業計画案の初版を作成する。	①4月 ②6月 ③7月 ④10月 ⑤3月 ⑥3月	① 令和6年度事業計画を確定し公表した。 ② 最終評価をホームページ上で公開した。 ③各委員会より事業計画の実施状況の評価について取りまとめた。 ④実施した。 ⑤実施した。 ⑥作成した。	評価結果を分析した上で、教学マネジメントにつなげることを見える化する必要がある。	B	教育目標とディプロマポリシーとの関連を検討し、見直しを図る。	教育の質保証委員会、自己点検・評価委員会
8	②内部質保証	②-2	運用	アセスメントプランに基づき、IRデータによる学生の学修成果と大学の教育効果を検証する手法を確立し、継続的な改良・改善を行う。	①アセスメントプランによる定期的な評価の手順を検討し、明文化する。 ②評価結果の意味付けを検討する。 ③アセスメントプランに基づき、IRデータによる学生の学修成果と大学の教育効果を検証する手法を検討する。	①上半期 ②下半期 ③通年	①アセスメントプランを踏まえ、評価手順を明文化した。 ②2024年度FACTBOOKのデータとコメントを基に9月の教育の質保証委員会で報告した。また、アセスメントプランの項目の見直しを提案した。 ③学生の学修成果と大学の教育効果として、国家試験不合格者、アセスメントプランに基づく教育評価の分析を行った。アセスメントプランの項目におけるデータベース化を検討中である。	①計画通り実施した。教務委員会と入試委員会以外の委員会が保有している情報の分析については今後、依頼に応じて取り組む。 ②FACTBOOKの集計結果を考察した。教育の質保証委員会での検討は未実施。 ③データベース化は学園全体での検討となった。学生の学修成果と大学の教育効果の可視化については、一部実施したため、今後は範囲を拡大する必要がある。	B	①明文化した手順に則り、運用できるよう、他委員会と共有するデータベースを提示する。 ②アセスメントプランで収集した項目の関連を検討し、分析を深める。 ③R7年のデータベース化は学園全体の動きに併せて引き続き検討する。アセスメントプランの項目をデータベース化する。 継続して、学修成果と教育効果の可視化に向けて検討する。	教育の質保証委員会、自己点検・評価委員会、IR推進委員会
9	②内部質保証	②-2	運用	学修成果と教育効果の検証結果を教育活動の改善と教育課程の見直しに繋げる手順を検討・試行し、確立する。	対象事業なし（No8の進捗による）		対象事業なし（No8の進捗による）	-	-		教育の質保証委員会
10	②内部質保証	②-3	点検・評価と改善・向上	内部質保証活動、3つのポリシー、関連する規程・制度等の適切性・妥当性について外部有識者会議や卒業時・卒後アンケート等を活用して点検・評価し、改善・向上に取り組む。	全組織で共通の基本的な方針と取組姿勢とし、具体的な取組は各事業の中で対応する。	年間	取り組み姿勢については、各会議やHP等で公表しておりそれに基づいて各事業の中で具体的な対応が行われたことを確認した。	特になし。	B		全組織

11	②内部質保証	②ー3	点検・評価と改善・向上	次回（令和11年度）の大学認証評価受審に向けて的確に準備を完了する。	①JABNEが行う看護学教育評価の受審に向けた準備を遅滞なく高い品質をもって完了させ、受審に的確に対応する。 ②次期の認証評価に向け、大学基準協会の求める成果の検証についてどのような準備を行うか検討する。	①5月 最終報告書提出、10月実地調査 ②通年	①5月に書類の本提出をし、9月に34項目の質問に対する回答書を提出した。10月に実地調査を受審した。 ②次期の認証評価の準備について検討した。	①2025年3月に適合の認証を受けた。 ②スケジュールに基づいて準備する。	B		経営会議（総務課）、自己点検・評価委員会
12	②内部質保証	②ー4	FD・SDとIR	ファカルティ・ディベロップメント（Faculty Development：FD）及びスタッフ・ディベロップメント（Staff Development：SD）については、状況の変化に応じて見直し、教職員に継続的に周知を図る。	①FDマップ及びSDマップの見直しを定期的に行い、必要があれば適宜改正し、教職員に周知する。 ②日々の活動においてFDマップ及びSDマップを積極的に活用することを促し、定期的に評価（振り返り）して教育の質の向上に役立てるよう促す。	①通年 ②通年	①【FDマップ】 昨年度改訂したFDマップ Ver. 2.0をHPに掲載した。 【SDマップ】 SDマップについて見直しを行い、赤十字学園の方針を反映させた内容で9月に改訂を行った。また、SDマップの新しいバージョン（SDマップ Ver. 3.0）をHPに掲載し、職員に周知した。 ②昨年度改訂したFDマップ Ver. 2.0について、教員に周知した。 下半期の教員業績評価の際に、FDマップを活用するよう改めて周知した。	計画どおり実施できた。	B	教育環境の変化に応じて改正しなければならない。	FD・SD委員会
13	②内部質保証	②ー4	FD・SDとIR	教員の主体的学修者としての成長を支援するため、ティーチング・ポートフォリオの活用のためのFD研修を実施する。	①新任教員のFD研修でティーチング・ポートフォリオチャート（TPチャート）作成に係る説明を行い周知を図る。 ②教員にティーチング・ポートフォリオの活用を促し、資料を作成・配付して効果的に活用するための支援を検討し実施する。 ③FDマップと関連づけたTPチャートの作成及び振り返りを促す。	①4月 ②4月（促進）・11月（資料配付） ③3月（振り返り）	①4月に新任教員に対して、TPチャート作成に係るFD研修を行った。 ②教員にティーチング・ポートフォリオの活用についての理解を促すため、関連する資料を作成した。 TPチャート作成に係る今年度の新たな取り組み（ピアとの作成を推奨）について、11月に教員へ周知し、実施した。 ③②の資料にFDマップと関連づけたTPチャートの作成及び振り返りについて記述し周知した。 令和7年度4月の新任教員への効果的な研修内容と実施時期についての見直しを行った。	①滞りなく実施できた。研修後に行ったアンケート結果からも良い評価を得られた。 ②TPチャートの取り組み状況についてのアンケート調査を行い、ピアでの作成は75%以上で「効果的」評価が多かった。	B	アンケート結果を踏まえて、検討を加えていく。	FD・SD委員会

14	②-4	FD・SDとIR	FD・SD研修の効果測定をしながら定期的に実施する。	研修会を実施後にアンケート調査を実施し、効果・参加者の要望・今後の課題から次の企画を検討する。	通年	FD・SD研修会に教職員が計画的に出席できるよう、研修会が重ならないように調整し、年間計画を早めに周知した。 FD・SD委員会主催の研修会について、10月にSD研修会、2月にFD研修会を企画・実施することができた。 2月のFD研修会の内容については、昨年度のアンケート調査の結果を反映し、ヒューマンケアリングの企画を継続して実施した。 本委員会主催以外の研修会については、所管委員会・部署からアンケート結果を収集し、評価した。	昨年度のFD研修会のアンケート調査の結果を踏まえ、参加者の要望やFDマップと照らし合わせての課題から、今年度のFD研修会の企画（2月下半期、「ヒューマンケアリングを基盤とした授業実践の充実に向けて」）を実施することができた。	B	アンケート結果を踏まえて、次回の企画をする必要がある。	FD・SD委員会
15	②内部質保証	②-4	FD・SDとIR	IR分析を定例・定型化して実施し全学で共有し、各委員会等が行うPDCAサイクルにおける評価に活用する。	通年	アセスメントプランに沿ったデータ収集・分析をしFACTBOOKの情報を更新・修正し、9月の教育の質保証委員会で共有した。	計画通り実施した。	B	アセスメントプランに掲げる項目を継続的に取りまとめ、共有する。	IR推進委員会、全組織
16	③教育研究組織	③-1	適切な設置	図書館、ヒューマンケアリングセンター、情報センターについては、大学を取り巻く様々な環境変化に対応し、在るべき機能と現状を常に点検し、必要な見直しを行う。	通年	各運営委員会等であり方についての検討は行われている。そのうち情報センターについては、今後の教育DXの導入を見据えたなかでDX推進チームの構成員に加え、必要な情報を共有する取り組みを行った。	教育DXについては情報センターを含めた体制作りが円滑に行えた。	B	取り巻く環境の変化に注視し、機会を失うことのないよう情報収集を継続する。	経営会議（総務課）
17	③教育研究組織	③-1	適切な設置	国際交流センターの果たすべき機能と在り方を検討し、必要な整理を行う。	通年	果たすべき機能を振り返り次年度の組織体制を強化するための規程の改正を行った。	グランドデザインを踏まえた体制の整備等は行えた。	B	強化した体制の下で実行動に移していく事業整理を行う必要がある。	経営会議、国際交流委員会
18	③教育研究組織	③-1	適切な設置	環境変化と教育研究活動の進展等を勘案し、必要な組織を整備する。	通年	教員組織のあり方について経営会議で検討し、令和7年度の体制を決定した。これに基づき事務局体制も決定した。	急な退職等で計画通りの体制とならなかったが、臨時的な体制作りは行えた。	B	当初計画通りの体制とならなかった部分についてR7年度中に対応する。	経営会議（総務課）
19	③教育研究組織	③-2	点検・評価と改善・向上	教育研究組織については、毎年度のPDCAサイクルの中で対象を定めて検証を行い、改善を図る。	通年	果たすべき機能を振り返り次年度の組織体制を強化するための規程の改正を行った。	グランドデザインを踏まえた体制の整備等は行えた。	B	強化した体制の下で実行動に移していく事業整理を行う必要がある。	経営会議

20	③教育研究組織	③ー2	点検・評価と改善・向上	大学院については、現任看護師と臨床現場のニーズを把握し、今後の在り方を検討し方向性を定める。	看護協会の動向、中四国地区赤十字病院や実習病院の役割とニーズを把握するための情報収集を行う。	通年	No. 42およびNo. 55で実施（庄原赤十字病院と僻地医療と看護についての意見交換、および7月外部有識者会議での意見交換の実施した）	計画通り進行中	B		経営会議、研究科委員会
21	④教育課程・学習成果【学部】	④ー1	3つのポリシーと教育課程の編成	理念・目的に沿った社会の変化や要請に対応し最新の知見を反映させた教育課程となるよう、継続的に検証・評価し、改善・見直しを行う。	①教育課程の編成や運営に関する事項のPDCAを着実に回し、改善・見直しを行う。 ②現行の教育課程について、教務委員会が保有する調査データを基に検討し、教育の質保証委員会で共有・協議する。	①通年 ②通年	①において、教務委員会ではGPA等のデータを基に、例年実施している。②において、特に、今年度は、「アセスメントプランに基づく教育評価（試案）」を基に、10月に引き続き、3月の教育の質保証委員会で、教育課程の編成や運営に関する事項について報告・協議する予定である。教務委員会が保有する令和5年度までの調査データ（GPA、DP、CP、学士力、看護実践能力、授業評価・成績、学修時間、OSCE、GBT）の分析・考察結果を基に、検討する。	①②において、計画どおり進められ、「アセスメントプランに基づく教育評価（試案）」について教育の質保証委員会で10月に報告・協議した。その上で、3月の教育の質保証委員会で、教育課程の編成や運営に関する事項について協議する予定である。	B	①②において、教務委員会による調査・分析・考察を継続的にを行い、「アセスメントプランに基づく教育評価（試案）」を経年的に取りまとめ、これを基に、教務委員会、IR委員会、自己点検評価委員会、教育の質保証委員会で、教育課程の編成や運営に関する事項について協議する。	教育の質保証委員会、教務委員会
22		④ー1	3つのポリシーと教育課程の編成	次回の教育課程の改正に向け、アセスメントプランに基づき時系列で評価・検証を行う。	①アセスメントプランに基づき、令和5年度の学修成果と教育成果の評価を実施する。 ②CP及びDPに関わる調査、分析、協議・検討を以下の手順で行う。調査にあたり、回収率の目標は100%とする。 ②-1 令和5年度の調査を実施する。 ②-2 令和6年度の調査を実施する。 ②-3 令和5年度の調査を分析し、その結果を教務委員会で共有・協議する。 ②-4 ②-3を取りまとめ、教授会及び教育の質保証委員会で共有・協議する。 ②-5 ②-3の分析に際して、成績評価及び学位授与との整合性を踏まえて、分析結果を取りまとめる。	①通年 ②-1 R5年度2-4月 ②-2 R6年度2-4月 ②-3 R6年度9月 ②-4 R6年度10月 ②-5 R6年度10-12月	①において、アセスメントプランに基づき令和5年度までの教育評価を取りまとめた（「アセスメントプランに基づく教育評価（試案）」）。 ②-1 令和5年度の調査を実施した。その上で②-2・③・④において、令和5年度の調査を分析し、その結果を「アセスメントプランに基づく教育評価（試案）」として取りまとめ、教務委員会、IR委員会、自己点検評価委員会を経由して、最終的に教育の質保証委員会で報告・協議した/予定である（10月、翌3月）。 ②-5 ①について、成績評価及び学位授与との整合性を踏まえて、分析結果を「アセスメントプランに基づく教育評価（試案）」として取りまとめた。	次回の教育課程の改正に資するべく、「アセスメントプランに基づく教育評価（試案）」に基づき時系列で評価・検証を行った。 ②-4 ①について、教務委員会、IR委員会、自己点検・評価委員会および教育の質保証委員会で共有・協議し（10月）、さらに次回の教育課程の改正に向けて、3月の教育の質保証委員会で協議する。今後、②-2 令和6年度の調査を実施し、その結果を①の「アセスメントプランに基づく教育評価（試案）」に追記し、分析結果を基に、経時的に評価・検証する。調査（DP、COなど）にあたり、回収率の目標は各学年60%以上が課題である。	B	次回の教育課程の改正に向け、「アセスメントプランに基づく教育評価（試案）」に基づき時系列で評価・検証を、継続的に行う。	教育の質保証委員会、教務委員会

23	④教育課程・学習成果【学部】	④ー1	3つのポリシーと教育課程の編成	国際的な視野を育む授業科目やプログラムを設定し、学生の学修活動を援助・促進する。	①国際救援活動論Ⅰ・Ⅱを継続して実施する。 ②世界情勢を鑑みながらイギリス語学短期留学、国際看護学演習Ⅰ～Ⅳの進捗を確認し、必要に応じて改善・見直しを検討する。 ③新しい国内外のプログラムについて要否と実現可能性を調査・検討する。 ④特別講演会、国際交流セミナーを実施する。	①通年 ②通年 ③通年 ④通年	①継続して実施した。 ②履修者の確保などに関して、科目担当教員からの提案について、教務委員会、教授会で協議・審議した。国際看護学演習Ⅱ・Ⅲは、実施にあたって、内容を見直した。 ③VIVES大学（ベルギー）およびスラナリー工科大学（タイ）とMOUを締結し、留学生の受入れおよび本学学生を派遣することができた。 ④特別講演会を1回、国際交流セミナーを7回実施した。	①継続して実施できた。 ②国際看護学演習Ⅰについては、履修可能な学年を拡大し、実施することとなった。助産師課程履修者であっても、国際救援・開発協力看護履修プログラムに登録することができることとなった。また、プログラム内容を年々従事させることができる。 ③新しいプログラムのため、新たに海外の2大学（ベルギー、タイ）とMOUを締結し、留学生の受入れおよび本学学生を派遣することができて良かった。 ④今年度は特別講演会と7回の国際交流セミナーを滞りなく実施することができた。	B	①国際交流委員会と連携し、各科目の進捗状況、履修者状況を確認していく。 次年度も引き続き、学生が国際的な視野を育めるような特別講演会や国際交流セミナーを企画していく。	教務委員会、国際交流委員会
24	④教育課程・学習成果【学部】	④ー1	3つのポリシーと教育課程の編成	海外の赤十字その他の機関との教育活動における関係を継続し、発展させる。	日本赤十字学園の協働プロジェクトである赤十字看護系大学の国際交流事業に参画する。	通年	学園本部の国際交流委員会にて、ジュネーブでの国際看護学演習を6大学共同で実施する方向で進めていたが、本学の履修者はいなかった。また、6大学全体の参加者が少なかったため、今年度の実施事体が中止となった。	計画への参加は行ったが、結果として履修者が生じなかったため評価は難しいが、協働プロジェクトへの参加体制は確立していた。	B	国際交流事業についての周知を強化し、履修者の増加を図る。	経営会議、国際交流委員会
25		④ー2	学習の活性化	学生の学習を活性化させるため、必要な措置を検討し取組を行う。	学生の学修行動に関わる調査、分析、協議・検討を以下の手順で行う。調査は全学年に実施し、回収率の目標は90%以上とする。 ①調査を実施する。未回答者への個別依頼も行い回収率を高める ②調査結果を分析し、教務委員会と共有して協議する。 ③②をとりまとめ、教授会で共有して協議する。 ④学生個々の経年の学習時間に令和6年度の調査分を加え、学習習慣の定着および学習時間が少ない学生への個別指導をチューターを中心に行なう。	①令和6年度7月 ②令和6年度10月 ③令和6年度11月 ④令和6年度後期はじめ	①予定通り調査を実施した。回収率は92.6%（483名回答/526名中）であった。 ②③教務委員会、教授会で共有・協議した ④学生の経年的な学修状況を可視化し、チューターへ配布した。	①講義の際に直接説明と、回答入力依頼を行ったことや、未入力者に複数回のリマインドを行ったことで、回収率が目標を達した。 ②③ 予習・復習などの学修時間が学年が進むに連れて減少していることを教職員で共有した。また、シラバスにも予習・復習時間を明記することを継続した。 ④後期の履修登録時の指導に使用できるように配布した。	B	①継続実施 ②予習・復習時間の増加に向けた教育方法について検討していく必要がある。 ④継続実施	教務委員会

26		④ー2	学習の活性化	学修者本位の効果的な教育を実現するため、必要な措置を検討し取組を行う。	学生の学修環境に関わる調査、分析、協議・検討を以下の手順で行う。調査は全学年に実施し、回収率の目標は70%以上とする。 ①調査を実施する。 ②調査結果を分析し、教務委員会で共有・協議する。 ③②をとりまとめ、教授会で共有・協議する。 ④学生のPROGテストの分析結果を基に、強化すべきスキルに対応する授業科目の抽出と授業方法の工夫を検討し教授会で協議する。	①令和6年度7月 ②令和6年度9月 ③令和6年度10月 ④令和7年度2月	①予定通り調査を実施した。回収率は73.6% (387名回答/526名中) ②③教務委員会・教授会で分析結果を協議した ④分析結果をもとに、強化すべきスキルに対応する科目・教育方法を抽出し、委員会で協議した。	①学修行動調査を同時に行うことにより、数回リマインドし、回収率が目標を達した。 ②③分析結果をもとに、よりよい学修環境について協議をした。ネットワークのスムーズな接続環境は整備中であったため、次年度の学修環境調査の回答をフォローしていく。 ④分析結果をもとに、強化すべきスキルに対応する科目・教育方法を抽出し、委員会で協議した。	B	①継続的に実施する。 ②③学習環境に関する改善できる点について、関係各所で対応してもらえるように提案する。 ④PROG結果をもとに、各教員が教育方法が改善できるように発信していく。	教務委員会
27	④教育課程・学習成果【学部】	④ー2	学習の活性化	成績評価、単位認定及び学位授与をDPを始め諸規程に則り適切に行う。	①GPAを進級判定と卒業認定に活用するための基準を明確化する。 ②GPCを適切な評価を促す指標として活用する。	通年	①次年度から運用できるよう規程改正を行った。 ②単位認定時に前年度のGPCとの比較を行い、評価を促す指標として活用している。	①GPAを進級判定と卒業認定に活用するよう、履修規程を改正した。 ②GPCの確認は単位認定時に実施している。	B	①GPAを進級判定と卒業認定に活用するための基準を明確化する。 ②GPCを適切な評価を促す指標として活用する。	教務委員会、教授会
28	④教育課程・学習成果【学部】	④ー3	学習成果の把握・評価	CP及びDPを軸に、ディプロマサブリメントとの整合性を踏まえて、学生の学習成果・到達状況を多角的に把握・分析し評価する。	ディプロマサブリメントに関わる調査、分析、協議・検討を以下の手順で行う。調査にあたり、回収率の目標は100%とする。 ①令和5年度の調査を実施する。 ②令和6年度の調査を実施する。 ③令和3, 4, 5年度の調査を分析し、その結果を教務委員会で共有・協議する。 ④③を取りまとめ、教授会及び教育の質保証委員会で共有・協議する。 ⑤③の分析に際して、CP及びDPを軸に、ディプロマサブリメントとの整合性を踏まえて、分析結果を取りまとめる。 ⑥PROGテストを踏まえてディプロマサブリメントの内容を検討する。	①R5年度2-4月 ②R6年度2-4月 ③R6年度9月 ④R6年度10月 ⑤R6年度10-12月 ⑥通年	①③④⑤を実施した（②は年度末に実施予定）。③④⑤において、令和3, 4, 5年度の調査データを分析し、その結果を「アセスメントプランに基づく教育評価（試案）」として取りまとめ、教務委員会、IR委員会、自己点検評価委員会、および教育の質保障委員会で共有・協議した。「アセスメントプランに基づく教育評価（試案）」では、2021～2024年度の学生を対象とした9項目：累積GPA、DP、CP、学士力、看護実践能力、授業評価・成績、学修時間、OSCE、CBTの結果をとりまとめ、分析結果に基づいて考察した。⑥において、以上の9項目の内、PROGテストと重なるディプロマサブリメントの項目：DP、CP、学士力、看護実践能力について、内容を検討している。	①③④⑤において、「アセスメントプランに基づく教育評価（試案）」により、累積GPA、DP、学士力などのパターンから、DPや学士力は学年進行と共に高まる傾向にあるものの、学業成績は低下傾向にあり、学習時間の確保や科学的根拠に基づく学習面での課題が判明し、教育支援の方向性が把握できた。その上で、教務委員会、IR委員会、自己点検・評価委員会、および教育の質保証委員会で共有できた。⑥において、IRとの連携を強化し、PROGテストの結果を踏まえてディプロマサブリメント（DP、CP、学士力、看護実践能力等）の内容を検討すること（重複項目の整理）が課題である。 R5称号付と一覧R5	B	②③④⑤⑥において、調査・分析・考察を継続的に行い、「アセスメントプランに基づく教育評価（試案）」を経年的に取りまとめる。その上で、教務委員会、IR委員会、自己点検評価委員会、および教育の質保障委員会で共有・協議し、その内容を議事録に残し、大学全体で学生の学修成果を周知・検討し、教育の質保証へ繋げる。	教務委員会

									そのためには、「アセスメントプランに基づく教育評価（試案）」の項目の内容的妥当性を検討し、PROGテストの結果を踏まえてディプロマサブリメント（DP、CP、学士力、看護実践能力等）の内容を検討する。	
29	④教育課程・学習成果【学部】	④ー3	学習成果の把握・評価	卒業時アンケートと卒業1年後の本人・職場上司アンケートを実施し、時系列分析等により教育活動の評価を行う。	①令和4年度卒業生に対する卒業1年目アンケート調査結果をとりまとめ、分析して学内に共有する。 ②令和5年度卒業生に対する卒業1年目アンケート調査を実施する。 ③令和5年度卒業時アンケート調査結果を各委員会等にフィードバックする。 ④令和6年度卒業時アンケート調査を実施する。 （回答率目標：学生回答率95%、職員回答率95%）	①4月 ②2月 ③6月 ④2月	①アンケート結果を分析し、学内で共有した。 ②調査は予定通り実施した。卒業生 47件（37.30%）、就職先施設管理者 61件回収した。 ③調査結果をポータルで周知した。 ④学部生へ卒業時アンケートと教職員へ自己点検アンケートを実施した。	①各委員会で検討した内容を議事録に残し、評価・改善を明確化する仕組みを作る。 ②卒業生の回収数をあげる方策を検討する必要がある。 ③各委員会からのフィードバックを取りまとめて、改善案を整理し、結果を検証した。 ④アンケートの回答を集計し、結果の検証を行った。	B	自己点検・評価委員会、教育の質保証委員会

30	④教育課程・学習成果【学部】	④ー4	点検・評価と改善・向上	教育課程の編成、授業の内容と実施方法、2学期制の適切性についてPDCAサイクルを回して点検・評価（学生による評価、教員相互の評価、ティーチング・ポートフォリオを活用した教員自身での評価、卒業1年後の本人・職場上司アンケートによる評価など）を行う。	学生・教員の評価による授業の改善を次の手順で行い、手法を確立する。 ①学生の授業評価を実施する。 ②①に対する教員のコメント作成を実施する。 ③①を分析し、その結果を教務委員会で共有して協議する。 ④③を取りまとめ、教員コメントを踏まえて教授会および教育の質保証委員会で共有して協議する。 ⑤教員相互の授業評価（授業参観）を実施する。 ⑥参観した教員はコメントシートを、参観を受けた教員は報告書を作成する。 ⑦教務委員会で⑥を取りまとめて授業参観事業報告書を作成し、教務委員会・教授会で共有して協議する。 （卒業1年後の本人・職場上司アンケートによる評価はNo. 29に記述）	①前期・後期 ②前期・後期 ③後期 ④後期 ⑤後期 ⑥前期・後期 ⑦前期・後期 ⑧後期	①②③④を実施した（前期）。学生アンケートの回収率は17.5～47.3%で低めであったが、アンケート結果を踏まえて、各教員は講義内容の検討を行っていた。教員コメントの結果は学生に提示済みである。また、③④を行い、全体的な授業に対する評価は4.0平均で高い。一方、予習・復習の取り組みが少ない傾向にあるため、予習前提の授業の組み立ての工夫などの必要性が検討された。 ⑤⑥年間の教員相互の授業参観について21名から38件の参観コメントの提出があり、昨年度の16名20件よりも大きく増えていた。	①②③④について、教務委員会、教授会での協議を行った。アンケート結果から、学生の傾向把握はできたが、学年が上がるごとにアンケートの回収率が下がる点は課題である。引き続き、回収率を上げるための依頼方法の工夫が必要。また、予習前提の授業の必要性などを教授会で協議して共有できた点はよかった。なお、次年度より教員に対する授業評価アンケートを追加することとし、学生のもので対比させて詳細な分析に取り組み予定である。 ⑤⑥授業参観の開催方式・コメントの提出方法を一部変更し、参観へのハードルを下げることで、参観者が増えたことは評価できる。 ⑦は現在作成中である。	B	①②③④については、次年度も継続する。アンケート回収率の向上に向けて、科目担当教員の協力も得ながら方法を工夫する。予習・復習への取り組みを増やすための授業について、実際に行った工夫など、授業の工夫に関する情報共有ができるように。また、令和7年度は、教員に対する授業評価アンケートも実施するため、学生のもので対比した分析を行う。 ⑤⑥⑦については、FD・SD委員会にて継続実施予定。	教育の質保証委員会、教務委員会、自己点検・評価委員会
31				点検・評価の結果に基づき、必要な改善・向上を検討し実施する。	全組織で共通の基本的な方針と取組姿勢とし、具体的な取組は各事業の中で対応する。	通年	各事業のなかで、PDCAサイクルを活用した点検・結果に基づいた分析・評価を改善に繋げた。	適切に実施できた。	B	継続したPDCAが必要である。	全組織
32		④ー4	点検・評価と改善・向上	外部有識者会議を始めとする外部による評価を積極的に取り入れ、活用する。	①外部有識者会議は、特定のテーマを深掘りする議論となるよう議題を設定し運営を工夫して実施する。 ②JABNEによる看護学教育評価の受審における意見や結果を受け、必要な取組の方向性を協議する。	①6月 ②下半年	①外部有識者会議は7月に実施済。 ②JABNEは受審済み。1月の経営会議において、時点の受審結果報告書を確認した。3月に正式な報告書が届いたため、4月以降の教育の質保証委員にて報告し、検討を行う。	①10月の教育の質保証委員会において、有識者会議にいただいた意見を整理して検討を行った。 ②重大な指摘事項はなかったものの検討課題が1点挙げられたため、対応が必要。	B	①次年度の有識者会議について必要な議題を整理して、継続して実施する。 ②検討課題が1点挙げられたため、対応を行う。	教育の質保証委員会、総務課

33	④教育課程・学習成果【学部】	④ー5	学修者本位の教育	臨床教員制度と臨床指導者養成の成果を検証し、改善を図る。	臨床教員制度に関わる調査、分析、協議・検討を以下の手順で行う。調査にあたり、回収率の目標は100%とする。 ①令和5年度の調査を実施する。 ②令和6年度の調査を実施する。 ③令和5年度の調査を分析し、その結果を教務委員会で共有して協議する。 ④③を取りまとめ看護系教授会で共有して協議し、改善する。	①R5年度2-4月 ②R6年度2-4月 ③R6年度1月 ④R6年度2月	①②令和6年度の臨床教員称号付与者を対象として、臨床教員が本学の臨床実習においてどのような役割を担っているかを調査した（回収率46.7%）。調査結果は現在集計中である。 ③調査結果は現在集計中であるため、今後の委員会にて結果と今後の対応について協議予定である。 ④未実施（現在準備中）である。	①②臨床教員から見た本学の臨床教員制度の現状と課題について率直な意見をいただく機会となった。また、目標に挙げていた回収率100%について、今回の調査は臨床教員の自由意志による回答であることから目標設定に実現可能性に難があった。今後はこれを踏まえて数値目標の設定を行う。 ③④アンケート結果を基に2～3月の教務委員会にて協議し、臨床実習の体制強化と実習内容の充実に向けた今後の対策について検討できる見込みがある。	B		教務委員会
34	④教育課程・学習成果【学部】	④ー4	点検・評価と改善・向上	高大連携のあり方について検討し、方針を定め必要な取組を行う。	①高大連携（高校での出張講義等）の意義やあり方について検討する。 ②高大連携の方針を定める。	通年	①高校での出張講義は入試委員会にて実施中だが、高等学校と連携した入学前教育の実施については検討できていない。日赤他大学の状況を情報収集し、今年度中に本学の対応を検討する。 ②高等学校又は教育委員会との年2回以上の定期的な意見交換体制の構築や高等学校と大学等との合同研修の実施については、経営会議やFD・SD委員会との協議が必要。	①②について、他大学の状況も確認しながら教務委員会で検討を行い、案として、救急法への高校生の参加、避難所訓練の模擬患者としての参加などの意見もあったが、確定には至らず。	B	①②高大連携（高校での出張講義や大学の授業受講など）の強化に向け、関係諸機関と調整する。また、引き続き他大学の実施や導入の工夫点について情報収集を行う。	教務委員会、経営会議（教務学生課）

35		④ー5	学修者本位の教育	学生が自身の学習成果の到達状況を経年的に把握し学習に活用できるよう、「eポートフォリオ」を整備し的確に運用する。	①学生の立場で実用的な「eポートフォリオ」を検討し導入する。 ②ディプロマサブリメントのe-ポートフォリオとの接続と電子媒体での運用に向けて、システムを構築する。	通年	①eポートフォリオ機能が付随している臨床実習記録システム「F.CESS nurse」の導入を検討している。年内に無料トライアルを実施予定。②本年9月末にリプレイス予定の学務システムにて対応予定。	①令和6年度事業計画では「eポートフォリオ」を導入する方針としていたが、導入に必要な予算は今年度には確保されていない。そのため、令和6年度の計画を変更し、導入に向けた検討を行うこととする。 ②12月の臨地実習において、臨床実習記録システム「F.CESS nurse」を用いて実習記録のトライアルを実施し、導入することが決定した。実習でのデータを蓄積し見ることができeポートフォリオ機能を備えており、今後、活用方法を検討する予定。	B	①【学部】学生の立場で実用的な「eポートフォリオ」を検討し導入する。 ②【学部】ディプロマサブリメントの「eポートフォリオ」との接続と電子媒体での運用に向けて、システム構築を検討する。	教務委員会、教務学生課、総務課
36	④教育課程・学習成果【学部】	④ー5	学修者本位の教育	教員が「eポートフォリオ」を学生の評価と指導、自らの教育改善に活用できるよう、学習支援システムを導入し的確に運用する。	①教員の立場で実用的な「eポートフォリオ」を検討し導入する。 ②ディプロマサブリメントのe-ポートフォリオとの接続と電子媒体での運用に向けて、システムを構築する。	通年	同上	同上	B	①【学部】教員の立場で実用的な「eポートフォリオ」を検討し導入する。 ②【学部】ディプロマサブリメントの「eポートフォリオ」との接続と電子媒体での運用に向けて、システムを構築する。	教務委員会、教務学生課、総務課

37	④教育課程・学習成果【学部】	④ー5	学修者本位の教育	最新の技術や知見を取り入れ、ICTや多様な学修形態を活用した教育を推進する。	①シラバスの記載内容を確認し、授業内容に研究成果などの最新の知見を取り入れる。 ②教育のICT化の促進に向け研修会の開催を年1回、ICT通信の発行を年2回行う。 ③シミュレーション・シナリオの体系化にむけて、演習における到達目標を整理して教員に周知させ、シミュレーションの実施とMedi-EYEの活用について実績把握をする。 ④シミュレーション研修会を年1回行う。 ⑤模擬患者の効果的かつ安全・安定的な教育への活用を図るとともに、フォローアップ研修会を年3回開催する。	①1月 ②研修会を前期1回・通信発行を前期・後期各1回 ③前期に到達目標の周知・後期に実績把握 ④後期1回 ⑤通年・研修会は年3回	①12～1月に実施予定 ②ICT化の促進のFD研修会は、9月に動画編集に関する研修を実施し12人が参加した。実施後アンケートでは、学習した動画編集を活用への肯定的意見が100%であり、演習などの授業の動画作成に活用したいとの意見があった。ICT通信は8月と1月に年2回発行した。AIの教育活用、音声編集ソフト、文献検索・翻訳校正AIアシスタントについて紹介した。 ③今年度、各科目群で実施したシミュレーション演習の到達目標の整理を行い、3月に大学内で共有した。Medi-EYEの活用状況について12月にアンケート調査を実施した。活用が前年度の5科目から今年度は7科目に増えており、より幅広く活用されていることが把握できた。	①シラバスの記載内容を確認し、授業内容に研究成果などの最新の知見、アクティブ・ラーニング型授業、ICT活用型授業を積極的に勧める仕組みづくりができた。また、学生にわかりやすい記載ができるように、シラバス作成要領の精査を行った。 ②FD研修会以外での動画編集等のICT活用に関するサポートの希望があった。また、ICT通信で紹介したツールが授業で活用された。 ③前年度、各シミュレーション演習における到達目標の周知を行ったが、実際にどの程度活用されたかの評価には至っていない。しかし、科目群の目標確認と整理を行ったことで、本学の現状の把握はできた。	B	①【学部】シラバスの記載内容を確認し、授業内容に研究成果などの最新の知見、アクティブ・ラーニング型授業、ICT活用型授業を取り入れる。 ②新たなツールの動画プラットフォームPanoptoと臨床実習支援システムF.CESSを導入するため、効果的な運用を進める。 ③シミュレーション演習における到達目標の活用状況及び内容の見直しを検討する。また、シミュレーション演習・シナリオの体系化に向けて情報収集をする。Medi-EYEを円滑に活用できるよう引き続き教員を支援する。	教務委員会、看護教育開発委員会（FD・SD委員会）
							④シミュレーション教育のFD研修会を3月10日に実施し35名が参加した。終了後アンケートより、95%の参加者から、「今後に役立てることができそう」という回答を得た。 ⑤年3回（4月、10月、3月）の模擬患者フォローアップ研修会を実施した。のべSP72名と教員39名、学生ボランティア12名が参加した。実施後アンケート結果から、研修会のテーマは概ねSPのニーズに沿っており、理解できたとの回答が100%であった。	④FD研修会を計画通り実施し目標を達成した。 ⑤年3回の研修会を計画通り実施し目標を達成した。		④年1回の研修会を企画し教員の教育力の継続的な向上をはかる。 ⑤令和8年度に新規模擬患者養成をするための準備をする。	

38	④教育課程・学習成果【学部】	④ー5	学修者本位の教育	OSCE・CBTなどこれまで整備してきた教育方法について、より効果的・実践的なものとなるよう改良を行う。	OSCE・CBTが、学生の実習への準備学習を促し実習に向けた学生の看護実践能力の質の保証になるよう取組む。 ①OSCEはより適切な課題を作成する。 ②CBTは受験前学習の整備、出題・受験方法・評価の検討を行い、試験を実施し、改良の評価をする。	①通年 ②前期・改良の評価は後期	①レベル別OSCEごとに科目及び領域で対応している。 ②CBTは追試を含め、全学年の試験が上半期に終了した。各学年の試験問題について、委員および担当領域の教員によりその妥当性を確認した。8月には、新たにレベルⅢ実習前CBTとして、180分230問の形式で実施した。	①評価する仕組みができていない。 ②概ね予定通り実施できた。上半期に全学年のCBTが終了したため、実施結果を基に、下半期では今後の受験方法や評価等について検討する。	B	①継続実施 ②次年度から3年生のみGoogleフォームでの試験を実施し、受験方法や評価方法について改善のための検討を行う。加えて、学生へのアンケート調査から学習効果を検証する。	看護教育開発委員会
39				臨地実習の在り方を検討し、受入施設等と協議して学生が主体的に取り組む学習環境を整備する。	①学生が主体的に実習に取り組める臨地実習指導体制について実習施設連携会で協議し、実習指導者の意見を集約する。 ②学生が主体的に学習に取り組める学習環境について学生の意見を調査し、実習施設連携会で報告・協議する。 ③学生と実習指導者の双方の意見を確認しながら、学生が主体的に実習に取り組める体制作りについて検討し改善を図る。	①2月 ②年度内 ③年度内	①2月20日に実習施設連携会を実施した。今年度は「大学での学びを実習現場で活かすための教員と指導者の連携」をテーマとし、グループワークを通して意見交換を実施した。 ②③未実施。企画の検討段階にて、昨年度は新カリキュラムの実習について紹介したことから、今年度はレベルⅢ実習（主にレベルⅢOSCE）について取り扱うこととなったため、時間の都合上実施しないこととなった。	①43施設67名の参加があった。実習施設連携会終了後のアンケート（回収率57.4%）の結果、今後の実習指導に役立てることができるかという質問に対して「そう思う」64.5%「ややそう思う」35.5%の回答があった。また自由回答では、レベルⅢOSCEなど本学の取り組みに対する関心の高さがうかがえた。 ②③全学年の意見調査は実施していないが、3年生に実習後に実施したアンケート結果についてレベルⅢOSCE実施報告の中で報告され、グループワークにおいてもその結果を元に意見交換がされていた。学生の特徴や傾向を知りたいという参加者からのニーズもあるため、今後の実習施設連携会にて引き続き計画していくこととする。	B	①学生が主体的に実習に取り組める臨地実習指導体制について実習施設連携会で協議し、実習指導者の意見を集約する。 ②学生が主体的に学習に取り組める学習環境について学生の意見を調査し、実習施設連携会で報告・協議する。 ③学生と実習指導者の双方の意見を確認しながら、学生が主体的に実習に取り組める体制作りについて検討し改善を図る。	教務委員会

40	④教育課程・学習成果【大学院】	④ー1	3 ポリシーと教育課程の編成	【修士課程】理念・目的に沿った社会の変化や要請に対応した最新の知見を反映させた教育課程となるよう、継続的に評価・検証と改善、見直しを図る。	①修了生のアセスメントプランのデータを分析・評価し改善点を協議する。 ②上記①に基づき教育課程の編成と内容の適切性を点検する。 ③上記②から教育課程の改正の要否を検討し、必要と判断した場合には改正のねらいと時期を検討・協議する。	①前期 ②後期 ③後期	①IR委員会と連携しデータの整理を行った。 ②①のデータに基づき点検を行った。 ③7月23日実施外部有識者会議で外部委員への意見聴取を行った。	①令和5年度までの修了生の調査は終了し研究科委員会にて報告した。満足度は高い傾向であった。 ②アセスメントプランのデータ分析の他、コロナ禍が明けての社会の変化、教員人材の育成等総合的に計画していく為、広く情報収集と意見交換を行う。	B	①令和6年度修了生(10名)対象に調査を行った。 ②調査済のデータ(令和5年度修了生25名対象)と追加上記①のデータと合わせて分析・評価する。 ③2023年度修了生対象の調査からは取り組みの必要な課題はなかった。継続的に検証する。	研究科委員会
41		④ー1	3 ポリシーと教育課程の編成	【修士課程】教育・研究者コース、専門看護師コース、及び履修証明プログラムの成果を検証・評価し、段階的に改善・改編を行う。	①教育・研究者コース・専門看護師コースは修了生のアセスメントポリシーのデータを分析・評価し改善点を協議する。 ②履修証明プログラムの成果について、科目成績・授業学生と教員のコメント等により検証する。	①前期 ②後期	①IR委員会と連携し、結果を協議した。 ②履修証明プログラムはR6年度1名受講した。 ・令和7年1月に履修証明プログラム検討会議を開催し、外部委員と意見交換を行った(外部委員：庄原赤十字、JA広島総合病院)	①計画を推進し、IR委員会からのデータの確認と整理を行い、今年度末までに委員会で報告した。 ②履修証明プログラムの修了生のうち、1名は今年度修了し、1名は長期履修でなく順調に履修中である。	B	①令和6年のデータを現在精査中(令和7年2月現在)検討事項がある場合迅速に協議する。 ②引き続き履修証明プログラムの成果について検証する。 ③履修証明プログラムの修了生が進学後2年間で終了できるように、演習科目を1年次「後期」から「通年」で統一して対応する。	研究科委員会
42	④教育課程・学習成果【大学院】	④ー1	3 ポリシーと教育課程の編成	【修士課程】NP(Nurse Practitioner:診療看護師)コースの開設を検討し、必要な取り組みを行う。	NPの国内動向を調査・整理し、中四国ブロック赤十字病院との情報交換とニーズの把握を行う。	通年	・全国のNP教育機関の情報収集をしたうえで、中四国ブロックのニーズを整理し、NPの開講時期・人的資源及びニーズを検討した。 ・7月23日外部有識者会議で意見交換を行った。	・情報収集のため令和6年10月僻地医療を展開している診療所へプログラム等の聞き取りを行った。	B	令和7年へき地医療と看護を担う看護師を対象とした履修証明プログラム(実践者コース)の開講を検討する。	研究科委員会
43	④教育課程・学習成果【大学院】	④ー1	3 ポリシーと教育課程の編成	【博士課程】共同大学院の構成大学と連携し、教育課程の有効性についてPDCAサイクルを回して検証する。	授業評価を実施し分析し、その結果を研究科委員会で共有・協議して必要な改善を行う。	通年	①計画通り実施した。	計画を推進し授業評価の実施と点検、学内での共有を行った。	B	自己点検評価の実施を継続し、改善が必要であれば対応する。	共同看護学専攻教務委員会
44		④ー1	3 ポリシーと教育課程の編成	【博士課程】検証結果を踏まえ、カリキュラムの見直しを検討する。	対象事業なし(No.48の進捗による)	なし	対象事業なし	なし	-		共同看護学専攻教務委員会
45		④ー2	学習の活性化	【修士課程・博士課程】成績評定基準を策定し、公表する。	対象事業なし	下半期	対象事業なし	なし	-		大学院教務委員会、共同看護学専攻教務委員会

46	④教育課程・学習成果【大学院】	④ー2	学習の活性化	【修士課程・博士課程】授業アンケートを実施し、結果を踏まえて必要な措置を検討し取り組みを行う。	No. 56と一体で実施する。	通年	前期・後期とも授業アンケートを実施し、各委員会で確認した。	取り組みの必要な課題はなかった。	B	授業アンケートの実施を継続する。	大学院教務委員会、共同看護学専攻教務委員会
47	④教育課程・学習成果【大学院】	④ー2	学習の活性化	【修士課程】GPC (Grade Point Class Average) の導入を検討し必要な取り組みを行う。	対象事業なし	下半期	対象事業なし	なし	-		大学院教務委員会
48				【博士課程】共同大学院の構成大学と連携し、学修の活性化方策についてPDCAサイクルを回して検証・評価し、改善・見直しを行う。	対象事業なし	なし	対象事業なし	なし	-		共同看護学専攻教務委員会
49		④ー3	学習成果の把握・評価	【修士課程・博士課程】DPに示される能力の可視化を図り、大学院生版のポートフォリオの導入を検討し必要な取り組みを行う。	①修士課程院生版のポートフォリオについて検討する。 ②上記①で導入の方向となった場合、導入時期を設定してポートフォリオ案を作成する。	①前期 ②後期	①前期ポートフォリオの実施の有無について検討した結果に基づき、具体的な内容についての検討を進めることとした。	前期ポートフォリオについて、導入する方向性であることを確認した。内容についての検討は次年度に実施することとした。	B	具体的なポートフォリオの作成方法内容を検討する	大学院教務委員会、共同看護学専攻教務委員会
50	④教育課程・学習成果【大学院】	④ー3	学習成果の把握・評価	【修士課程・博士課程】DPの実現に向けての院生自身の課題の明確化と段階的な学修成果の可視化を図る。	対象事業なし (No. 49関連)	下半期	対象事業なし	なし	-		大学院教務委員会、共同看護学専攻教務委員会
51		④ー4	点検・評価と改善・向上	【修士課程・博士課程】IRデータと学習成果の把握・評価の結果に基づき、教育課程の改善・向上に取り組む。	①修了生のアセスメントプランのデータを分析・評価し現状を把握する。 ②上記①を共有・協議し改善点を検討する。	下半期	①②大学院教務委員会、共同看護学専攻教務委員会、IR委員会と協働し令和5年度修了生のアンケート結果を分析した。	①②下半期に実施済	B	40番と同じ（以下再掲） ①令和6年度の修了生対象に調査を行う。 ②調査済のデータ（令和5年度修了生25名対象）と①のアセスメントプランのデータと合わせて分析・評価する。 ③継続的に検証する。	大学院教務委員会、共同看護学専攻教務委員会、IR推進委員会
52	④教育課程・学習成果【大学院】	④ー4	点検・評価と改善・向上	【修士課程・博士課程】外部有識者会議を活用して外部による評価を積極的に取り入れ、活用する。	対象事業なし	下半期	7月に外部有識者会議を開催し、委員にリカレント教育に対する意見を求めた。	委員より意見をもらい、今後の大学院教育への検討材料とした。	B	外部有識者会議による評価を継続的に行う。	研究科委員会、共同看護学専攻連絡協議会
53	④教育課程・学習成果【大学院】	④ー4	点検・評価と改善・向上	【修士課程・博士課程】博士課程の体制確保に向け、学内教員の審査を検討する。	対象事業なし	通年	共同大学院博士課程教員審査の規程の確認、修士課程の論文指導教員の教員資格の基準について検討を行った。	修士課程での主指導の資格審査を見直すことで、教員の人材育成の観点からの向上、段階的は博士課程の指導へ移行できるよう改善された。	B	引き続き教員審査の内容の検討を行う。	研究科委員会

54	④教育課程・学習成果【大学院】	④ー5	学修者本位の教育	【修士課程・博士課程】大学院生版のポートフォリオの導入を検討し、必要な取り組みを行う。	対象事業なし（No. 49関連）	下半期	対象事業なし	なし	-		大学院教務委員会、共同看護学専攻教務委員会
55	④教育課程・学習成果【大学院】	④ー5	学修者本位の教育	【修士課程・博士課程】赤十字他大学や赤十字病院との間で、人的・物的資源の共同活用を図る。	中四国ブロック赤十字病院の看護部長と「リカレント教育」のための連携について情報交換を行う。	通年	・6月26日（水）庄原赤十字病院と「僻地医療と看護」について、オンラインで意見交換を行った。臨床からのニーズはあるとを確認した。	・計画を推進する	B	・令和7年度の中四国ブロック赤十字病院会議（2年1回開催）で、検討のための準備を行う。 ・継続的に赤十字中四国ブロック病院との連携を図る。特に継続教育（リカレント教育・大学院の進学）について情報交換を行う。	経営会議、研究科委員会、共同看護学専攻連絡協議会
56	④教育課程・学習成果【大学院】	④ー5	学修者本位の教育	【修士課程・博士課程】ICTを活用した学修機会の拡大を促進する。	①遠隔授業の実施状況を把握し、アンケート等により課題を明確にする。 ②上記①の課題に対し、次年度に向け必要な改善策を検討する。	通年	①令和6年度シラバスにハイブリッドの際の講義回を掲載したが、ほぼ「対面」での実施となった。	①計画を推進する。	B	①引き続き実施する。	大学院教務委員会、共同看護学専攻教務委員会
57	⑤学生の受け入れ	⑤ー1	入学者受け入れの方針	APは学生募集要項やホームページで公表し、継続して入学者選抜を公正に実施する。	学生募集要項やホームページにAPを公表するとともに、文部科学省通知等に適切に対応し、より公平で公正な入学者選抜を実施する。	通年	学生募集要項及びホームページにてAPを公表した。また、文部科学省の通知内容に準じて調査書の評価様式を変更した。	計画どおり実施した。	B	公平で公正な入学者選抜を実施するため、継続して学生募集要項やホームページにAPを公表する。また、文科省の通知等に則り適宜対応する。	入学試験委員会・入試課

58	⑤学生の受け入れ	⑤－１	入学受入れの方針	新たな入学者選抜の制度を設計し、適切な運営体制を整備して導入し、導入結果を継続的に検証する。	【学部】令和８年度入学者選抜から導入の総合型選抜について、実施体制を検討し整備する。併せて地域特別推薦Aの指定校の見直しを検討し整理する。 【大学院】入試問題の共通化を実施し、出題方針（APとの整合性、出題形式、レベルの吟味）について継続的に検討し必要な改善を行う。	通年	【学部】令和8年度総合型選抜の実施体制について経営会議に諮り、試験日や選抜方法が承認された。また、地域特別推薦Aの指定基準に沿って指定校を選定した結果、指定校を144校から84校へ変更し、経営会議で承認された。 【大学院】試験問題作成要領に基づき作問者へ作問依頼し、大学院入学者選抜Ⅰ期で共通問題を出題した。	【学部】事業計画どおり実施できた。 【大学院】大学院入学者選抜Ⅰ期の実施結果を踏まえ、出題方針の評価を行った。	B	【学部】総合型選抜の実施結果を基に実施体制等について検証し、必要な改善を行う。 【大学院】令和7年度大学院入学者選抜の実施結果を基に、共通問題の出題方針について検証し、必要な改善を行う。	入学試験委員会・入試課
59	⑤学生の受け入れ	⑤－２	点検・評価と改善・向上	入試結果、入学者の特性等を分析してAPを満たしているか検証を行い、入学者選抜制度の改善を図る。	①IRで入試結果及び入学後の成績等を分析し、教育の質保証委員会で検証した結果を踏まえ、入学者選抜区分等の改善に向け検討する。 ②令和6年度入試結果と在学生の入試区分別の成績動向について分析し、APを満たしているか検証を行う。	①通年 ②上半期	①IR推進委員会の分析結果は入学試験委員長に報告、また教育の質保証委員会で報告・検証された。 ②IR推進委員会の分析結果を踏まえ、項番57と統合してAPを満たしているか検証した。 ①②IR推進委員会で入試結果、入試区分、成績を学年毎に分析した。（IR）	IR推進委員会の分析結果を踏まえ検証を行い、次年度以降はIR推進委員会に加え広報・学生募集委員会との連携強化を図ることとする。 計画通り実施した。（IR）	B	IR推進委員会の分析結果及び広報・学生募集委員会で実施した高校訪問時の収集データの提供を依頼し、提供されたデータの活用方法について検討する。 ①②総合型選抜の入試区分を加えて分析する。（IR）	入学試験委員会・入試課、教育の質保証委員会、IR委員会
60	⑤学生の受け入れ	⑤－３	収容定員の管理	受験者の動向を踏まえて適切な合否判定基準を設定し、結果を検証・評価して適正な入学者数を確保する。	①入学者選抜に係る「合否判定基準」を整理し、受験者数（実績）と過年度の入学者数の傾向から目標入学者数に対応する合格ライン（合格者数）を設定する。 ②設定した合格ラインと入学者数の結果を検証し、次年度の合格ラインの設定時に反映させ、目標入学者数を適切に確保する。	通年	令和6年度一般選抜・大学入学共通テスト利用選抜の受験者数と過年度入学者数の傾向から、令和6年度入学者選抜の合格ラインを検証し、経営会議で報告した。	令和6年度入学者選抜では、新教育課程の導入に伴い、年度内に進路決定を希望する出願者が多い傾向にあり、昨年度と比較して出願者が増加した。	B	令和7年度入学者数が確定後、設定した合格ラインの妥当性について検証する。	入学試験委員会・入試課、経営会議

61	⑤学生の受け入れ	⑤-4	ターゲットにあわせた学生募集とリブランディング広報	オープンキャンパスや高校訪問等の学生募集活動の成果を常に検証・評価し、改良・改善や全体の見直しを行う。	①オープンキャンパスについて、より効果的となるよう企画・運営を見直しながら計5回実施する（他大学との差別化、高校教員枠の充実等）。 ②高校訪問の対象校の考え方を再整理するとともに、高校教員へのアプローチ策を強化する。 ③業者主催の進学相談会について、高校生との直接接点の機会を確保するため計7会場に参画する。	通年	概ね計画どおり実施した。 ①学生主体のオープンキャンパス「ラボキャン」を開催した。 第1回（5/18）参加者53名 オープンキャンパスは午前・午後の2部制で事前予約・人数制限を設けて開催し、募集定員以上を受け入れた。 第2回（8/10）参加者196名 第3回（8/11）参加者226名 今年度も高校教員枠を設け、2名が参加した。 第4回（10/19）参加者25名 『個別相談会』『キャンパスツアー』をメインに実施した。 第5回 2025年3月23日開催	入学者確保（定員充足率100%）を目標として広報活動を展開した。その結果、学校推薦型選抜の出願状況は募集人数62名に対して出願者数は76名。一般選抜の出願状況は募集人数48名に対して出願者数は208名であった。 ①来場者アンケート結果によると、特に学生・教職員の親切さに対するコメントが多く、また模擬授業・看護技術体験に対する評価が高くみられ、体験型のオープンキャンパスは効果的であった。	B	入学者確保（定員充足率100%）を目標として広報活動を展開する。 ①他大学と比較した評価では、施設や設備の充実が挙げられるが、出願に繋がる直接的な要因になっているとは言い切れないため、今後も赤十字の大学としての強みをアピールしていく。 ②総合型選抜・推薦選抜等の出願者の増加に伴い、進路指導開始が低学年へと前倒ししていることを踏まえ、高校の進路指導教員からの情報収集を継続的にを行い、今後の学生募集活動に活かしていく。	広報学生募集委員会・入試課
							②年2回高校訪問を実施した。 地域指定Aの見直しに伴い、訪問校の削減・訪問者の日程調整等がスムーズに行えるよう努めた。 ・前期高校訪問（5月下旬～7月上旬） 103校のうち99校訪問、4校資料送付、山口県の訪問6校追加 ・直前期高校訪問（11月下旬～12月上旬） 本学への出願者実績の多い広島県及び山口県東部の42校訪問 ③業者主催の進学相談会等に参画した。 進学相談会 3会場 高校内ガイダンス 7校 資料頒布会 6会場	②本学への関心度や看護職への志望度、入試の動向など情報収集ができた。また、訪問時に有益な情報が提供できるよう訪問先高校からの本学出願状況や本学の魅力や入試情報などの案内チラシ・高校訪問マニュアルを作成し、統一した学生募集活動を実施することができた。 直前期高校訪問では、次年度から導入する総合型選抜についても高校の進路指導教員に広報することができた。 ③進学相談会においては、本学ブースへの着席率が少なかったため、今後の参画については費用対効果を勘案しながら検討する。		③高校生との早期接触を図るため、費用対効果や実施時期等を勘案しながら参画していく。	

62	⑤学生の受け入れ	⑤ー4	ターゲットにあわせた学生募集とリブランディング広報	刷新した広報媒体（ホームページ・大学案内）を効果的に運用し、SNSも合わせて情報発信を強化する。	①リニューアルした大学案内について、1年生から感想や評価を集め、次年度版に向け受験生への訴求を高める工夫を行う。 ②リニューアルしたホームページについて、業者に効果検証を行わせ必要な改修・改良を行うとともに、タイムリーな更新と情報発信を行う。 ③高校生にリーチしやすいSNSについて、投稿の基準を整理してタイムリーに情報を発信する。 ④びーあーるLAB0と共同したSNSによる情報の発信を強化する。 ⑤受験情報サイトについてはWEB DMの効果検証を行い、費用対効果を勘案しながら選択し活用する。	通年	①大学案内パンフレットの質向上のための調査対象を1年生から8月実施のオープンキャンパス来場者に変更した。アンケート結果は、9割以上の生徒が今年度のパンフレットに満足していると回答した。 ②教職員を対象にホームページに関する意見・感想の聴取を行った。（回答率32.9%） 新ホームページの評価としては、全体的にデザインが洗練され、見やすくなったとの評価が多数あり、デザインや情報の見やすさに対する肯定的な意見も多く見られた。改修が必要な項目については、順次改修作業を行った。 また、トップ画面のカラーセルやバナー表示を活用し、各種イベントや入試情報ページへの誘導を図った。	①ターゲットを意識した冊子となり、業者選定は適格であったと感じた。今後も効果測定を継続的にを行い、各種広報媒体の制作に努めていく。 ②8月のオープンキャンパスに合わせて大学紹介動画を配信し、本学のイメージ化にも繋がった。またホームページをリニューアルしたことにより、直帰率は低減したが、ホームページ内の滞在時間も長くなるようページ内のアクセスやコンテンツ等の見直しや工夫も必要である。 ③昨年度の投稿数（100件）と比較すると、投稿数は少なかった。SNS等投稿テンプレートや投稿フローの見直しと学内周知を徹底することが課題である。	B	①大学案内については、受験生の訴求を高めるため、時代のニーズにあった広報媒体を検討していく。 また令和8年（2027年）度入試選抜より総合型選抜が導入されるにあたり、ホームページを始めとするWEBサイトやInstagram等のSNSを活用し、積極的かつ効果的な広報展開をしていくことに重点をおいていく。 ②今後も業者に効果検証を行わせ、必要な改修・改良を行うとともに、タイムリーな更新と情報発信を行っていく。	広報学生募集委員会・入試課
					③SNSを活用し、高校生が知りたい情報や学内イベント等の様子を定期的に発信した。 またホームページにて大学紹介動画を7月・8月に計11本配信し、SNSを駆使しYouTubeへの誘導を強化した。（投稿数70件） ④助産師教育課程の1年の紹介動画等（Vlog）を3本作成した。また受験生応援メッセージの他、ターゲットが知りたい情報や興味を引く内容を投稿し、本学を身近に感じてもらい、認知度向上を図った。 ⑤リクルートのWEB DM配信企画に参画した。（年4回） 6月26日 1,500通 11月26日 1,500通 12月17日 2,500通 2025年3月 1,500通	④学業との両立が難しく、前期投稿件数は少なかったが、「1人1投稿」と目標設定をし、後期の投稿件数は増加した。今後はSNS投稿計画を立てるなどフォロー体制を整えていく必要がある。 ⑤WEB DMの配信は、効果測定が難しいのが課題であるが、高校生のニーズに合った業者選定となり、受験情報サイトの効果はうかがえるので、次年度も引き続き継続していく。	③大学の活動や学生生活の様子などタイムリーに発信できるよう、ホームページ・SNS等の投稿についてシステム化していく。 ④びーあーるLAB0については、学生が主体的に取り組める体制づくりについて検討し改善を図る。 ⑤今後も効果測定を行いながら継続していく。				

63	⑤学生の受け入れ	⑤ー4	ターゲットにあわせた学生募集とリブランディング広報	赤十字関連施設との連携を活用し、本学のイメージを高める広報を積極的に展開する。	①病院・看護協会等が主催するイベントへ参加する。 目標：中国四国地区赤十字病院、JA広島総合病院、「看護の日」広島県大会進路相談会他 ②臨地実習施設、中四国各県の赤十字社支部及び看護協会等に大学案内パンフレットを配付し、配架等への協力を要請する。	通年	①「看護の日」広島県大会進路相談会、広島赤十字・原爆病院、山口赤十字病院のふれあい看護体験、看護協会廿日市市支部進路相談会に参加した。 ②5月に、日本赤十字社第5ブロック管内県支部（9施設）、日本赤十字社第5ブロック赤十字病院（13施設）に加え、中四国の関連病院、広島県看護協会へ大学案内を配布した。また、①に参加時にも配布した。	①高校生が本学の教職員だけでなく、学生スタッフと直接話をする事によって、大学生活について、よりイメージをすることができた。 ②配布先については、昨年度と同様であるため、今後見直しをする必要がある。	B	今後も「看護の日」広島県大会進路相談会や関連施設のイベント等に継続的に参加し、赤十字の看護大学の魅力や強みをアピールしていく。	広報学生募集委員会・入試課
64	⑤学生の受け入れ	⑤ー4	ターゲットにあわせた学生募集とリブランディング広報	【大学院】臨床現場で働く看護師に向け、確実に届き訴求する募集活動を行う。	①大学院の学生募集活動について考え方と手法の全体を検討し整理する。 ②ホームページによる情報の発信を工夫し強化する。 ③大学院入試説明会について、内容を精査しより効果的に実施する。	通年	①より効果的な学生募集を行うため、病院実習時や病院説明会、ホームカミングデイにおいて大学院案内を配付した。 ②情報発信を強化するため、大学院入試説明会をホームページトップ画面に掲載するなど工夫をした。また、SNSを活用しイベントの案内を配信した。 ③これまで実施してきた大学院入試説明会の企画内容を見直し、より分かりやすい内容に充実させた結果、多くの参加者があった。 第1回 7/1 参加者11名 第2回 10/20 参加者5名	①臨床現場での看護師だけでなく、医療機関の上長にも広報ができた。今年度は、大学院紹介動画の制作ができなかったもので、次年度は制作に向けて準備を進めていく。 ②タイムリーにホームページ、SNS等へ情報を掲載し、内容をさらに充実させる必要がある。 ③大学院入試説明会や広報手段を見直したことで入学選抜（Ⅰ期）では修士課程9名の出願があり、（Ⅱ期）（Ⅲ期）ではそれぞれ博士課程1名の出願があった。	B	①大学院に興味・関心のある現役の看護師に本学の魅力をわかりやすく効果的に伝える動画を制作し、出願につなげていく。 ②大学院の特徴や講義の様子等をホームページやSNSを活用し情報発信していく。 ③大学院入試説明会等でアンケートを実施し、成果測定やイベント改善、新たな企画立案に役立てていく。	広報学生募集委員会・入試課
65				【大学院】入学者の確保に向けた学費の公的助成制度の活用を検討し、必要な取り組みを行う。	文部科学省や厚生労働省の公的助成制度の活用のための現状の課題を明確化し、改善策を検討しに取り組む。	通年	BPについて資料収集を行った。令和6年10月文部科学省に申請し、令和6年12月24日に認定された。	計画を推進する	B	引き続き学生の公的助成制度を受けるため、厚生労働省の教育訓練給付金制度について、検討を行う。	研究科委員会
66	⑥教員・教員組織	⑥ー1	教員組織	「教員組織の編制及び運用に関する規程」について継続的に運用の実態と効果を確認し、必要な改善・見直しを行う。	現在の運用状況を検証し、必要に応じて改善していく。	通年	規程に基づいて検討を行い、教員組織の編成については令和7年度体制を決定した。	長期的な収支計画を踏まえて計画策定が行えた。	B	教育DXやIT化を踏まえた検討を継続する。	経営会議（総務課）

67	⑥教員・教員組織	⑥ー1	教員組織	教員の採用や昇任については、教育研究活動の維持・向上と適切な財務運営について総合的に検討を行い、諸規程に従い適切に行う。	①令和7年4月の採用や昇任については、現状の配置数・職位や財務状況を勘案して適切に行う。 ②多角的な観点から教員数の在り方の検討を行い、令和8年度以降の採用に関する考え方を整理する。	①通年 ②通年	①必要な採用・昇任・昇格については、業績評価等も踏まえ実施した。 ②長期収支計画に基づく教員数について整理した。	①特に任用については財務運営を踏まえた任用として、出向にて確保できた。 ②各年度における重要事業（DX事業等）をふまえ細かく修正を加える必要がある。	B	教育の質の担保と財政状況を勘案した採用等を進める必要がある。	経営会議（学長・総務課）
68	⑥教員・教員組織	⑥ー2	FD	FD活動を、組織的かつ多面的に内容を構成して実施する。	①FDマップに基づき、教員の要望および社会情勢を見極め、教員の（教育の）質の向上に役立つFD研修会を企画・運営して評価し改善を図る。 ②全学のFD研修の年間計画を作成し、周知させる。	①通年 ②4月	①FDマップに基づき、教員の（教育の）質の向上に役立つFD研修会の企画・実施した。 ②5月に全学のFD研修会の年間計画を作成し、教員が研修会に負担なく出席しやすい日程を検討し、研修会の実施時期に偏りがないよう調整したうえで、早めに周知した。 本委員会主催以外の研修会については、所管委員会・部署からアンケート結果を収集し、評価した。	多様な内容のFD研修会を年間計画として調整して毎月実施することができた。 対面だけではなく適宜オンラインやオンデマンド配信をするなど、教職員が参加しやすい仕組みづくりを工夫することができた。	B	アンケート結果を踏まえて、次の企画をする必要がある。	FD・SD委員会
69	⑥教員・教員組織	⑥ー2	FD	教員の臨床での実践活動を支援する仕組みとその運用を改善し、活用を図る。	教員の臨床での実践活動を支援する仕組みとその運用について、他大学の情報収集をしながら検討する。	通年	臨床実践活動のポイントとなるクロスアポイントメント制度については本部委員会での検討のなかで情報を収集した。	具体的に本学の行動に落とし込むことは現時点ではできていないが、一定の情報収集は行えた。	B	本部委員会での検討を踏まえて、適切な仕組みや方法を検討する。	総務課、FD・SD委員会
70	⑥教員・教員組織	⑥ー3	点検・評価と改善・向上	教員組織の編制と運用の適切性について、毎年度のPDCAサイクルのなかで検証していく仕組みを整備し、運用を開始する。	前年度に運用した実績と課題について検証し、組織編制と運用の改善に向けた必要な対応を検討し実施する。	通年	前年度の実績や課題を踏まえて令和7年度体制の検討を行い決定した。	期中の退職者や急な退職者への対応は困難であったが対応は行えた。	B	前年度実績だけでなく今後の方向性も踏まえた組織編成に注力する。	経営会議（総務課）
71	⑦学生支援	⑦ー1	学修支援	学期開始時のほか必要に応じチューターによる面談を実施し、履修、修学、進路支援等について指導・支援を行う。	①学期開始時に加え、必要時にチューターカードを活用し面談を実施する。 ②「チューターの手引き」を活用し、細やかな履修、修学、進路支援を行う。	①②4月、10月、必要時	①4月に1年生チューターの教員にチューターカードを配布 ②4月にチューターの手引きを全教員へ配布。年度末に、次年度に向けて、チューターの手引きの見直しを実施した。	①②全教員に今年度版の「チューターの手引き」を共有し、また新任教員に直接説明をし、チューター教員への支援、細やかな学生への支援に繋がった。後期も継続してチューター指導が行えるよう支援に努めた。次年度も、チューターガイドを活用し学生指導を行えるように準備できた。	B	①②次年度も継続して実施する。	学生支援委員会

72	⑦学生支援	⑦-1	学修支援	チューターによる学生面談やキャリア相談時にディプロマサプリメントを活用できるよう検討・準備し、運用を開始する。	①ディプロマサプリメントの活用方法について、教員間で周知する。 ②学生面談時に、ディプロマサプリメントを活用し学修サポートを行う。 ③経年的にPROGを実施し、学生のキャリア支援や学習支援に活用する。 (実施時期：1年生、3年生、実施率100%)	①②4月、10月、必要時 ③1年生：4月 3年生：11月	①4月に全教員に配布したチューターの手引きにディプロマサプリメントの活用方法について、教員間で周知をした。 ②令和5年度ディプロマサプリメントを年度初めのチューター面談までに作成し、チューターから学生へ配布し学習指導に活用した。今年度版については新システムを活用し年度内に作成する。 ③R6年度4月に1年生対象に実施済(実施率100%)。4年生対象に12月に実施した(実施率100%)。本年度から、1年生の入学時、4年生の12月に実施することが決定した。	①教員がチューター面接時に学生にディプロマサプリメントを配布、指導に活かすことができた。 ③経年的にPROGを実施する仕組みづくりができた。今年度については、4年生が2年連続PROGの実施をしたため、経年的な変化について分析ができた。	B	①②次年度も継続して実施する。 ③経年的なデータ分析を継続し、効果的な教育方法の提案につなげていく。 学生面談時、効果的にディプロマサプリメントが活用できているか評価するための方法を検討する。	学生支援委員会、教務委員会
73	⑦学生支援	⑦-1	学修支援	チューター制の効果的な運用により学生が相談しやすい環境を作り、自主的な学修の促進を図る。	①より相談しやすい環境づくりに向けて検討し必要な改善を図る。 ②学修に関する調査を活用し、自主的に学修できるようサポートする。	①4月 ②通年	①チューターの手引きにチューターの役割を示した。新入生オリエンテーションの中で、チューターグループコミュニケーションを実施した。 ②教務委員会・自己点検委員会にて実施する。	①大学全体で連携して学生を支援する体制を周知することができた。また、チューター・チューター長との連携により、学生の状況把握に努めた。後期も引き続き連携しながら、環境を整え、学生の自主的な学修の促進を図った。次年度の、チューターグループコミュニケーションについての検討を行った。	B	①継続して実施する、チューターグループコミュニケーションの方法を工夫し、学生間、学生教員間の相談しやすい環境づくりを促進する。	学生支援委員会、経営会議
74	⑦学生支援	⑦-1	キャリア支援	3・4年生を対象として早期より卒業生・修了生によるキャリアガイダンスと病院説明会を開催し、進路選択の支援と学生のキャリア形成を促す機会を充実させる。	①3・4年生を主な対象に必要に応じ1・2年生にも拡大して、最新の病院情報の提供とキャリア形成に向けてのガイダンスを開催し、進路選択を支援する。 ②ガイダンスは、卒業生・修了生から進路選択時に検討した事項や卒業状況についてのインタビューを行い具体的なイメージを形成する機会とする。	①②5月	①赤十字病院をはじめ就職実績のある病院や在学生の就職希望先など合計28病院にブースによる形式の病院説明会を実施した。 ②看護師、保健師課程、助産師課程卒業生、修了生とパネルディスカッション形式のキャリアガイダンスを実施した。 5/29キャリアガイダンス、病院説明会	①人事担当者や看護部から直接話を聞き現場のリアルな声を聞くことができた。3・4年生だけでなく、低学年の学生にも病院の話聞ける機会を設けたことで、早い段階からキャリアに対する意識を高めることが達成できた。 ②参加した学生がキャリアについての理解を深め、就職活動や国家試験に向けた意識が高まり、進路選択に考える機会となった。	B	①赤十字病院への就職を支援するために、病院説明会の参加病院数を増やしていく。 ②早期からのキャリア形成を考えられるように、専門家の講義等も検討していく。	学生支援委員会

75	⑦学生支援	⑦ー1	キャリア支援	国家試験対策として、学生が学習に専念できる学習環境を確保する。	①国家試験に向けて自己学習できる場所を確保する。 ②集中して模擬試験を実施できる環境を整える。	①12月～1月 ②通年	①②学生にアンケートを実施し、ニーズに応じて自習室を11月中旬より設置し、国家試験の直前まで自己学習できる環境を整備した。	①②授業等の関係で、自習室の常設が困難であった。	B	①②次年度も学生のニーズ把握しながら、出来る限り自習できる環境を整備する。	学生支援委員会
76	⑦学生支援	⑦ー1	キャリア支援	国家試験対策として、効果的な模擬試験の実施・活用、学習会の開催を検討・実施し、学生が自主的に学習できるよう支援する。	①2年次後期に看護師国家試験模試を実施し、国家試験に向けた学習への早期の意識づけを行う。 ②看護師国家試験対策ガイダンスを実施する（3・4年生） ③3、4年次に看護師国家試験模擬試験を実施し、結果をチューターと共有しながら学修の強化を図る。 ④4年生の学修不振者に対して集団学習会を企画し、国家試験合格に向けて学修サポートを行う。 ⑤国家試験に関わる情報を学生がいつでも閲覧できるよう、学内就職・進学情報サイトで周知させる。	①12月頃 ②4月 ③3年生（9月・1月）、4年生（4月・6月・9月・11月・1月） ④年3回 ⑤通年	①12月に予定通り実施した。 ②4月に国家試験対策ガイダンスをさわ研究所を講師として実施した。 ③4年生は5回模試実施、3年生は2回模試を実施した。模試受験状況（欠席・自宅受験）や集計結果をチューターと共有し、学習支援の協力を得て実施することができた。 ④計画通り10月、11月、12月と計3回の学習会を実施し、学修不審者のサポートを実施した。体調不良等もあり対象者全員の参加は叶わなかった。集団学習会の対象者アンケートでは、学習会によって学修の意欲が高まったとの回答が約6割で、学習会で定期的な復習ができたとの意見があった。 ⑤随時学内就職・進学情報サイトで周知を行った。	②ガイダンス後のアンケートでは回答者全員が参考になったと回答があり、勉強方法、学習の優先順位（解剖・必修・成人）、今後の学習計画について理解を深めることができたと考えられるため、次年度も引き続き開催をする。 ③年間計画通り実施できしており、4年生、3年生ともに実施できた。 ④参加者から参加しやすい日程を調整して欲しいとの意見があり、開催時期については検討が必要である。 ⑤学内就職・進学情報サイトに情報を掲載したことで、学生が情報にアクセスしやすくなった。	B	②次年度も看護師国家試験ガイダンスを開催し、早期に国家試験に向けた学習の意識づけが行えるようにする。 ③次年度も本年度と同様に3・4年生ともに実施する。実施時期について、学生が参加しやすい日程を調整していく。 ④次年度も学習不振者への学習会は継続し、日程について対象者が参加しやすい日程を調整していく。 ⑤次年度も随時、学内就職・進学情報サイトを更新し国家試験に関わる情報を発信していく。	学生支援委員会
77			個への支援	障害学生支援規程に基づき、学生からの申請を受け本人の意向を確認して対応を整理し、教職員で情報共有して支援を実施・継続する。	①新入生ガイダンス・在学生ガイダンスにおいて、障害学生への支援の内容と対応窓口について周知を図る。 ②新任教員に対して、就任時オリエンテーションで既承認申請事項について周知を図る。 ③学生支援委員会・チューター・保健室・学生相談室の連携を強化し、必要な場合は適時適切に支援する。	①4月 ②4月 ③通年	①新入生ガイダンス・在学生ガイダンスにて周知を行った。2月以降、学生への周知を図るためのポスターを掲示する予定である。 ②チューターの手引きについて4月1日に周知を行っている。 ③学生から5件の申請があり、個別面談、教授会での審議を経て、学生に回答し、教職員に情報を共有した。年度末に、障害学生支援を継続中の学生の情報について委員間で情報を共有する予定。	チューター・チューター長との連携も含め、適宜個別面談を行い、スムーズに運用できている。後期においても学生からの申請があれば、同様に支援を進める。	B	①②③継続 次年度からは、障害学生支援を受けている学生に必要な支援が確実に行えるように、年度初めに教員へ周知し、半期ごとに委員間で障害学生支援を受けている学生の情報共有をする。次年度は、制度を学生に周知するため、ポスターを作成し、ガイダンスで説明を行う。	学生支援委員会、教授会

78	⑦学生支援	⑦-1	個への支援	カウンセリングを必要とする学生が相談室を利用しやすいよう保健室・相談室の周知を図り、チューターや保健室・学生相談室との連携を強化して必要な対応を継続的に実施する。	①保健室・相談室を新入生ガイダンス・在学生ガイダンスで周知を図る。 ②掲示板、トイレなどにポスター・パンフレットを設置し周知を図る。 ③不安を抱えている学生やハイリスク学生を早期に把握・支援する方法について検討し、必要な対策に取り組む。	①4月 ②通年 ③通年	①4月4日のガイダンスにて保健室・相談室の周知を行った。 ②パンフレットの配置および連休明けなど必要時に学務ポータルなどで周知を図った。 ③相談室と教職員（チューター）の連携を図るため茶話会を実施した。	①4月4日のガイダンスにて保健室・相談室の周知を行った。 ②パンフレットの配置および連休明けなど必要時に学務ポータルなどで周知を図った。 ③相談室と教職員（チューター）の連携を図るため茶話会を実施した。	B	①相談室は予約で埋まる状況が続いている。今後、相談室の開催日程の検討が必要だと考える。 ②今後も継続して周知を図る。 ③次年度も継続して茶話会を実施し、カウンセラーとのコミュニケーションを通し、協働を図っていくことを目指す。	学生支援委員会・教務学生課
79	⑦学生支援	⑦-1	個への支援	緊急事態発生時の体制を構築・維持し、タイムリーな情報共有・支援・連携を行う。	緊急事態発生時の体制について、半期に一度確認して必要な見直しを行う。	①4月、10月	学生対応（相談室・保健室）に関するフローチャートを作成し、教職員が活用できるように周知をした。	全教職員に共有することで緊急事態発生時に活用できるようになった。	B	緊急連絡網をポータルに格納し、いつでも閲覧できるようにする。	学生支援委員会・教務学生課
80	⑦学生支援	⑦-1	個への支援	LGBTQ等個々の学生の状況に応じ、適切な支援を検討し実施する。	①学生のジェンダーアイデンティティの多様性への対する本学の基本的な考え方を整理する。 ②基本的な考え方を踏まえた具体的な対応策を検討し整理する。	①上半期 ②下半期	①実施なし ②4月に実施した定期健康診断では多目的更衣室を用意したが、多目的更衣室の利用者数は0名であった。	①LGBTQに關しての基本的な対応は整理できなかったため、今後検討が必要である。 ②利用者はいなかったが、今後も学生のジェンダーアイデンティティの多様性に対応できるように学園の方針をふまえて対策をする。	B	①上半期に他大学での取り組みを調べ、それらを参考に本学の考え方を整理する。 ②具体的な取り組みについては関係各部署で具体案を提出してもらい検討する。	人権倫理委員会、学生支援委員会、教務学生課

81	⑦学生支援	⑦-1	正課外活動	サークル活動、大学祭、六大学交流会等において、学生間の連携が強化されるよう助言し、円滑な実施を支援する。	①サークル活動を安全かつ活発に行うことができるように支援するとともに、大学祭や六大学交流会の円滑な実施を支援する。 ②学生自治会を軸に、学生間の連携の強化を支援する。 ・学生自治会活動やサークル活動について、学生が主体的かつ安全に運営できるように助言を行う。 ・学生自治会費の管理や会計報告、会計監査について指導、助言を行う。	①②通年	①9月13日～15日に北海道看護大学で六大学交流会、10月の大学祭にむけて企画書の確認や助言を行っている。 ②リーダーシップ・メンバーシップを発揮できるように、各役割を明確化し組織体制を見直すよう指導した。さらに、感染症の流行状況等の状況を鑑みながら、安全に自治会活動が実施できるよう助言を行った。	①学生が主体的に正課外活動に取り組めるように支援の継続が必要である。 ②学生自治活動について、社会人基礎力の向上につながるよう助言を行いつつ、学生間の連携を強化し、主体的に取り組めるように支援を継続する必要がある。	B	各活動に対する学生のモチベーションを低下させないように、支援する。また、学生間の連携を強化するように支援する。	学生支援委員会・教務学生課
82	⑦学生支援	⑦-1	正課外活動	学生と地域住民との協働によるボランティア活動を推進する。	①学生ボランティア部門の活動について学生アンケート調査を実施し、現在のボランティア募集システムを評価し必要な改善を行う。 ②学生のボランティアの募集を定期的にポータルで配信して参加を促す。 参加目標：延べ150人 ③認知症サポーター養成講座を公開講座とし、学生及び地域住民を対象に行う。参加目標：学生 150人 地域住民 30人 ④保健・医療・福祉に関連するアルバイト、地域で開催されるセミナーの周知と募集を行う。	①年間 ②9月 ③年間	①1月に実施。回答者58名(回収率11%)【対象者527名】 ②1月末現在、ボランティアの募集は通年7件、イベント96件、参加者は延べ約188名である。1年生、2年生の参加が多い。 ③10月2日に1年生132名、地域住民14名が参加。加えて、1年生を対象にゲートキーパー養成研修を実施し、35名参加した。 ④1月現在、アルバイト募集は14件。ホームページでの外部機関からのアルバイト募集の応募サイトを工夫した。	①現在のボランティア募集システムをして活動をしている者は、サイトの利用のしやすさは満足している。一方サイトを知らない者もいるため、さらなる周知が必要である。 ②昨年に比べ、約2倍の募集数である。また、参加者も増加している。ボランティア募集の配信がスムーズに行われるようになり、参加者も増加傾向である。ボランティア講座の実施が参加に繋がっており、効果的である。 ③今年度は、目標値には届かなかったが、1年生のほぼ全員が参加。廿日市市社会福祉協議会、廿日市市との共催で実施することが出来ており、広報や内容の充実に繋がった。 ④継続してアルバイトを依頼する保健・医療・福祉の施設も出ており、学生の経験の機会となっている。	B	①②ボランティアサイトの周知、ボランティア募集サイトの継続 ③認知症サポーター養成研修は、来年度も1年生と地域住民を対象に継続実施。来年度はゲートキーパー養成研修も実施する。 ④ボランティア・アルバイト募集サイトのホームページでの掲載継続	ヒューマンケアリングセンター

83	⑦学生支援	⑦-1	ハラスメント対策	学生が安全に安心して学修に専念できるよう、ハラスメントに対する大学としての方針を教職員と学生に明示する。	①ハラスメント対応に関する大学としての基本的な方針を検討して整理する。 ②学園ハラスメント防止規程、本学職員倫理要綱、インターネット利用ガイドラインを学生に周知させる。	①通年 ②通年	①本部の方向性決定していないため事業実行ができなかった。 ②学生向けの啓発資料を作成し、配信した。	①ハラスメントに対する基本的方針作成は懲戒規程も含めて行うことが強く求められているため、学園本部の方向性の確定後でなければ作成ができないため評価不能とする。 ②学生向けの啓発資料は計画通り作成・周知できた。	B	学園本部の方向性を踏まえた方針を適切に作成し、運用に繋げる必要がある。	経営会議（総務課・教務学生課）、人権倫理委員会
84	⑦学生支援	⑦-1	ハラスメント対策	教職員と学生に教育・啓発を行うとともに、相談体制を構築して運営する。	①ハラスメント相談員を配置し、学生に周知させる。 ②教育活動におけるハラスメントの発生防止と被害者保護に向け、学生向けの啓発資料を作成する。 ③実践的で効果の高い手法でハラスメント防止研修会を実施する。	①通年 ②上半期 ③9～11月	①ハラスメント相談員は配置し、チラシを作成し、学生に周知した。 ②学生向けの啓発資料を作成した。 ③ハラスメント防止研修会の計画を立案し、11月20日に実施予定。	啓発資料は外部委員の山内先生にアドバイスをもらい、看護学部が受けやすいハラスメントについて掲載することができた。また、ハラスメント防止研修会の計画を立案し、11月20日に実施した。	B	①③については、次年度も継続する。②については作成した学生向けの啓発資料を必要に応じて改訂・更新する。	人権倫理委員会
85	⑧教育研究等環境	⑧-1	方針の明示と整備・管理運営	教育研究等環境の整備に関する基本的な方針を策定する。	大学としての考え方と方針について検討し、策定する。	通年	特に教育DXに関する環境整備については、学園のDX基本方針を踏まえて本学DX推進計画を作成した。	DX推進計画を見据えてPC必携化について新入学生への対応が行えた。	B	推進計画が実行に繋がるためのソフト面（研修・運用手順等）の整備が必要である。	経営会議
86	⑧教育研究等環境	⑧-1	方針の明示と整備・管理運営	方針に基づき、学生が学修活動に専念できる良好な環境を整備する。	①情報ネットワークシステムの更新を円滑に行う。 ②卒業生アンケートの結果を踏まえて改善策を検討し実施する。	①上半期 ②通年	①次期情報ネットワークシステムの導入・切替に向け受注業者と共にプロジェクトを実行した。 ②アメニティ改善等を目的に次のとおり実施 ・証明書発行機に電子マネーを導入。 ・売店・食堂の事業継続性の確保。（契約変更等） ・「ふたばスペース」の整備	①次期システム更新を念頭に主管部署と協議のうえ、本学の規模に最適な環境を検討していく。（財務課） ②アンケート結果等を参考に継続して実現可能な改善策を立案、実行していく必要がある。（財務課） ①当初、納期などが懸念されたが、ほぼ予定通り計画を遂行した。（情報センター）	B	新システムおよび新規導入機器の運用上・機能上の問題点をアンケートなどにより洗い出し改善案を作成する。（情報センター）	財務課、総務課、情報センター

87	⑧教育研究等環境	⑧ー1	方針の明示と整備・管理運営	方針に基づき、教員の教育研究活動を効果的・効率的に支援する環境を整備する。	①情報ネットワークシステムの更新を円滑に行う。 ②国が進める研究データの管理・利活用に対応するための基盤整備を着実に進める。	①上半期 ②通年	①次期情報ネットワークシステムの導入・切替にあわせ学認接続サービス(iDaaS)を導入した。 ②国主催の研修に参加し、必要となる情報収集を実施。また、①と併せて学認RDMの導入を図った。	○国の指針を念頭に本学における実現可能な運用体制を検討していく必要がある。 ①②ともに、ほぼ予定通り計画を遂行した。	B	※研究推進は該当無し 学認RDMの運用手順書などドキュメントの整備を行う。(情報センター)	研究推進委員会・財務課、情報センター、研究データ基盤開発委員会
88	⑧教育研究等環境	⑧ー1	方針の明示と整備・管理運営	国際的な視野をもって教員の教育研究活動を援助し促進する。	対象事業なし (No93関連)		対象事業なし (No93関連)	対象事業なし (No93関連)	-		研究推進委員会
89	⑧教育研究等環境	⑧ー2	学術情報・研究支援	情報の電子化の進展に対応し、図書館の機能を高める。	電子書籍のタイトルの充実と普及を促進する。 目標：年間5冊以上購入。ただし費用対効果をみながら増減を決定	通年	2月末時点で31冊の電子書籍を購入。定期的に広報も実施した。予約資料で電子がある場合は、個々に通知するなど普及に努めた。購入希望図書に関しても一件ずつ電子の有無を調査し、希望を問うなどした。	広報には比較的利用率の高い紙の本の電子書籍を選定し、書影とQRコードを表示するなど、学生の興味を引く内容にした。購入希望図書でも電子を希望する教員が増えつつある。	B	定期的な広報で安定したアクセス数を維持する。電子書籍は高額であるため、費用対効果をみながら継続して購入をすすめる。	図書館・図書委員会
90	⑧教育研究等環境	⑧ー2	学術情報・研究支援	学術情報サービスの提供を充実させる。	学生自らが学術情報にアクセスできるようニーズに合わせた講習会を各学年一回実施する。	通年	卒業研究の準備に入る3年生を対象に、2月の卒業研究発表会当日に受講可能なスケジュールで実施し、68名が参加した。	前期は1年生対象の基本講習、後期は卒業研究に関わる3年生、4年生対象の講習形式となった。実習、演習等でスケジュール調整が難しく、4年生は参集型ではなく個別講習で対応した。	B	学生の学修に沿った講習を有効的に実施できるよう、開催方法を検討する。	図書館・図書委員会
91	⑧教育研究等環境	⑧ー2	学術情報・研究支援	図書館職員を定期的に研修会等へ参加させ、図書館に関わる最新情報や他図書館の情報・取り組み等を収集し、本学にフィードバックするサイクルを確立する。	積極的に研修に参加させ、図書館活動の改善・向上に活かす。	通年	職員3名で参集型、Web講習を含め25件の研修に参加した。1名は国立情報学研究所主催の大学図書館職員短期研修に参加し専門性を修得した。	図書館業務のほか、大学職員としての研修では気づきもあり、今後の業務に反映させていく。	B	今後も積極的に参加を促す。	図書館

92	⑧教育研究等環境	⑧-2	学術情報・研究支援	研究活動に関する組織的なサポート体制を構築・維持し、研究時間の確保の支援や研究環境の整備を行う。	①外部資金に関する情報発信を行う。 ②研修会を企画し、開催する。 ③コンプライアンス教育・啓発活動を実施計画に沿って定期的に実施する。 ④研究時間の確保に関して検討し必要な対策をとる。	①通年 ②通年 ③年度内 ④通年	①外部資金公募情報は教職員ポータル等を活用し情報共有した。 ②科研費獲得者からの研修会、科研費獲得にかかるオンデマンド配信を実施した。 ③研究倫理・コンプライアンス研修会を10/30に開催。全教職員の受講を確認した。 ④教職員の「自己点検アンケート」、及び各種研修会アンケート結果等により教員間の情報共有、及び連携強化を目的とし、意見交換会（フリートークサロン）を開催した。	①情報発信はタイムリーに実施できた（発信件数36件）。 ②計画どおり履行できた。受講者アンケートにより、より有用な研修となるよう今後の企画に反映する。 ③研修会アンケート結果より8割以上が概ね満足と回答し、研修後の確認テスト結果においても全受講者が正答率8割以上であったことから、一定の効果があったと評価できる。 ④意見交換会（フリートークサロン）では研究で活用できる便利なツールや効率化のための情報共有があった。今後も継続して行い、実際の研究時間の確保につながったか評価していく必要がある。	B		研究推進委員会
93	⑧教育研究等環境	⑧-2	学術情報・研究支援	教員の国際的な教育研究活動を支援し、研究成果の国内外への発信と活用を促進する。	①海外学会参加のための旅費助成を行う。 ②国際学術ジャーナルへの投稿費用の助成について、活用促進を図る。	①通年 ②下半期	①②とも令和6年4月1日から助成規程を改訂し、教員へ助成活用を促した。ジャーナル投稿費用助成申請2件。助成決定。	規程改正し、教員へ迅速に周知したことで助成申請に繋げることができた。引き続き、継続的な情報提供を行う必要がある。	B		研究推進委員会
94	⑧教育研究等環境	⑧-3	DX	学園DX推進計画に呼応した本学のDX推進計画を策定し、毎年度の事業計画により必要な環境整備を進める。	現在の本学の状況を分析し、次年度の策定に向けて現実的で確実に成果を出せる計画を検討する。	通年	特に教育DXに関する環境整備については、学園のDX基本方針を踏まえて本学DX推進計画を作成した。	DX推進計画を見据えてPC必携化について新入学生への対応が行えた。	B	推進計画が実行に繋がるためのソフト面（研修・運用手順等）の整備が必要である。	経営会議（総務課・財務課・教務学生課）、情報センター
95	⑧教育研究等環境	⑧-4	点検・評価と改善・向上	研究環境に関して、教員へのアンケート調査（3年に1度を目安）を実施し広く意見を聴取し、優先度をつけた上で、改善に取り組む。	令和4年度実施のアンケート調査の結果により、必要な改善に取り組む。	通年	令和4年度実施のアンケート等を確認した。	研究活動支援のため、アウトの体制整備に向けて検討を始めた。また、教員の意見交換会（フリートークサロン）を企画し、試行的に実施した。令和7年度実施予定の左記アンケートの内容についてもより有用な回答が得られるよう検討していく必要がある。	A		研究推進委員会
96	⑧教育研究等環境	⑧-4	点検・評価と改善・向上	教育研究環境について、具体的な事業を体系立て、毎年度のPDCAサイクルで検証・評価し改善・見直しを行う。	教育研究環境の整備として必要な具体的事業を体系立てて整理する。	通年	令和4年度実施した教職員アンケートを検証し、実現可能な対策を検討した。	今後、実現可能な対策を企画・立案する必要がある。	B		研究推進委員会・財務課

97	⑨社会連携・社会貢献	⑨ー1	連携・貢献	地域・学校防災に関する研究活動を推進し、成果を関係機関に還元する。	子どもを対象とした地域防災教育活動を推進する。	年間	①A小学校の協力を得て、4年生の防災教育の授業に10月～3月まで8回参画した。ボランティアの学生により、テーマを決めて防災教育を実施した。 ②国際看護学・災害看護学領域の教員が、近隣中学の依頼を受けて6/20防災教育を実施した。	①対象に応じた教育方法を展開し、児童も楽しみながら学習ができた。児童は、防災教育の学びを学習発表会や島内発表会において発表し、住民への防災教育に発展した。本学の学生は、毎回ごとに企画書を作成し、主体的に実施した。 ②体験による学習が中学生の防災意識を高めた。	B	①この事業は、科研による研究と連携して行ったが、令和7年度からは、ヒューマンケアリングセンターの事業として取り組む。A小学校だけでなく、対象を拡大することを検討する。 ②関係機関の要望に応じて、実施する。	ヒューマンケアリングセンター
----	------------	-----	-------	-----------------------------------	-------------------------	----	---	--	---	---	----------------

98	⑨社会連携・社会貢献	⑨ー1	連携・貢献	地域住民に開かれたヒューマンケアリングセンターを再構築し、健康の保持・増進に関する教員の研究成果を地域社会に還元する。	①「地域の笑顔とクロスする！元気プロジェクト」を3回実施する。 対象：市民50人程度、学生も適宜参加 ②公開講座を1回実施する。対象：市民100人 ③健康づくり講座を1回実施する。対象：市民30人、阿品台市民センターと共催 ④健康フェスティバル等へ参画する。 ⑤廿日市市あいプラザまつりへ参加する。 ⑥認知症高齢者支援会議へ参加する。	①通年 ②下期 ③下期 ④下期 ⑤下期 ⑥通年	①元気プロジェクト開催 第1回 6/3 テーマ：アロマで癒されよう！ 実施者：アロマッサージ部学生5名、HCC委員 参加者：16名 内容：健康チェック、アロママッサージ、健康相談 第2回 11/19 テーマ：「楽しい！」をつくるレクリエーション講座 第3回 1/27 テーマ：中高年女性のボディトリートメント 第4回 3/25 テーマ：春を探して健康ウォーク ②公開講座 3/2 テーマ：知ってて安心一次救命処置 ③いきいき健康づくり講座 2/26 テーマ：ヒートショックにご用心	①参加者の評価では、アロママッサージ中心の企画であったが、目的がわかりにくいなどの意見があり、体操などアクティブな内容を求められているようであった。住民のニーズを聴取し、今後の企画に反映する。広報については、参加者が増えるような工夫が必要である。 ⑤幅広い年齢層に関心をもっていたので、次年度も同様のテーマで行う予定である。実践をすることで、日常生活で活用できることを伝え、さらにもしもの対応のために、手当てに必要な風呂敷などをかばんに入れておくなど、住民の安全への心構えを周知することができた。宣伝のために、看板の設置を検討する。 ⑥他の事業へ発展的解消をすることとなった。	B	①②③地域住民のニーズ並びに教員の研究成果を還元できるよう、地域課題に応じたテーマとなるよう検討する。 ④⑤廿日市市役所主催の事業については、要望に応じ継続して参画する。	ヒューマンケアリングセンター

99	⑨社会連携・社会貢献	⑨ー2	現任教育	中四国赤十字関連施設継続研修、チームづくり研修会、及び臨床指導者研修会を開催する。	①中四国赤十字関連施設継続研修を1回実施する。参加者100人 ②チームづくり研修会を1回実施する。参加者50人 ③臨床指導者研修会を計5回実施する。各回参加者30人	①下期 ②下期 ③通年	①「新人看護師のためのシミュレーション教育-はじめの一步-」のテーマで9/22（日）12:30～15:30の日時にて阿部幸恵講師により研修会を実施し、参加者56名だった。 ②「ファシリテーション研修～話し合いのコミュニケーションスキル～」のテーマで7.1/25（土）10:00～16:30の日時にて浦山絵里講師により研修会を実施し、参加者19名だった。 ③第1回6/13（木）参加者30名、第2回7/25（木）28名、第3回8～9月は自己課題の実施、第4回11/7（木）29名、第5回12/12（木）31名だった。	①参加者100人を目標数としていたが56名だった。しかし、演習を実施する研修会であり、1教室で実施できたため演習を伴う研修会は50人目安に募集してもよいと思われた。参加者のアンケート結果によると研修会の満足度は満足77%、やや満足23%だった。 ②参加者目標数の半分以下の参加者となった。昨年と異なり研修時間が長時間となったことが要因かもしれない。しかし、講義とグループワークを交互に行う研修会のため講師がグループワークの様子を確認するにはちょうどよい人数であった。参加者のアンケート結果によると研修会の満足度は満足96%、やや満足6%だった。	B	①シミュレーション研修は継続とし、参加者は60名程度として企画する。 ②ファシリテーション研修、講師を継続とし、参加者は30名程度として企画する。 ③5回シリーズとして企画を継続とする。	ヒューマンケアリングセンター
							③約30名の参加者が第1回～第5回までトータルで参加されていた。講義によってはグループワークを実施するので30名の参加人数はワークしやすい人数であった。アンケート結果は満足・やや満足が8～9割を占めていた。				

100	⑨社会連携・社会貢献	⑨ー2	現任教育	看護師長や中堅看護師を対象とした研修を実施し、評価を踏まえ改善を図る。	看護師長のためのリフレクション研修を5回シリーズで1回実施する。 参加者20人	通年	看護師長のためのリフレクション研修を5回シリーズで6月～11月まで実施している。参加者13名。 自主企画として、中堅看護師のリーダーシップ研修も実施しており、23名参加。	看護師長のためのリフレクション研修は、昨年に比較して参加者が少なかった。基幹病院が病院機能評価受審のために、参加者がいなかった影響がある。	B	看護師長のためのリフレクション研修を5回シリーズで実施する。 自主企画として、中堅看護師のリーダーシップ研修を5回シリーズで実施する。	ヒューマンケアリングセンター
101				最新の看護実践能力に関する現任教育へのニーズを把握した上で研修を企画し、実施する。	新たな企画開発や改善に向け、研修会の参加者にアンケート等でニーズ調査を行う。	通年	9月の中四国継続教育研修会、及び1月のチームづくり研修会時の参加者にニーズ調査を実施した。新人教育、リフレクション、リーダーシップ、生涯学習支援など臨床看護師への教育に関すること、ハラスメント、倫理など業務遂行上必要ような知識に関することなどのニーズがあった。	リフレクション、リーダーシップについては他の研修会で実施しているので、その研修会に参加してもらうように周知する。他のニーズについては今後の研修会の企画の際に検討する。 また、今後、実習施設や中四国赤十字病院からの意見聴取を検討する。	B	実習施設や中四国赤十字病院のニーズ調査を実施する。	ヒューマンケアリングセンター
102	⑩大学運営・財務	⑩ー1	運営方針	大学の運営にあたる基本的な方針を明文化し、学内外に周知を図る。	教職員、卒業生、一般利用者、関係各所などへ向け、分かりやすいようにホームページなどで公開していく。	通年	ホームページ上の学長メッセージの中で周知を図った。	適切に実施できた。	B	大学を取り巻く環境を踏まえた方針の検討を継続する必要がある。	経営会議（総務課）
103	⑩大学運営・財務	⑩ー1	運営方針	新たに生じた事象や状況が変化した事象には個別に対応方針を明確にし、関係者へ周知を図る。	全組織で共通の基本的な方針と取組姿勢とし、具体的な取組は各事業の中で対応する。	通年	新たに生じた事象（教育DX対応など）については、各事業の中で具体的な対応が行われたことを確認した。	教育DXについては検討体制を構築し担当チームを発足することができ、課題への対応は迅速に行えた。	A	教育DXについては継続事項であるため適切な部署・委員会等へ引き継ぐことが必要である。	全組織
104	⑩大学運営・財務	⑩ー1	運営方針	業務の実施にあたっては、SDGs達成に貢献する観点をもって取り組む。	①全組織で共通の基本的な方針と取組姿勢とし、具体的な取組は各事業の中で対応する。 ②SDGs達成の観点から関係する事業・取組を取りまとめる。	①通年 ②3月	①各事業においてそれぞれ対応した。 ②SDGsの意識づけの機会を創出するため教職員に対して周知を行った。	普段行っていることがSDGsとの関連性があることに対する最低限の意識づけは行えた。	B	現在行っている事業以外にSDGsに落とし込めるものがあるか検討が必要である。	①全組織 ②経営会議（総務課）

105	⑩大学運営・財務	⑩ー1	運営方針	危機管理の態勢を整備・維持し、定期的な訓練等を行う。	①災害時に適切な行動が取れるように、消防・防災訓練等を実施する。また、短期講習や安否確認システムなどを活用して訓練の充実を図る。 ②学生の災害による被害を最小限にするために、学生用の災害対応マニュアルを作成する。 ③救急法指導員の資格保有者を継続的に確保するため、指導員講習の受講を促進する。	通年	①安否確認メールによる応答訓練を5月17日に実施した。応答率学生75.1%、教員83.7%であった。また、10月29日の実施結果は、応答率学生65.0%、教員77.6%であった。10月29日に新任教員を中心とした防災訓練を企画し、実施した。 ②ポケットサイズの学生用災害時対応マニュアルを作成した。 ③赤十字救急法基礎講習及び養成講習を受講した教員5名から指導員の資格研修会に応募があり、うち3名の教員が8月に受講した。	①5月17日実施の安否確認メールの結果が前年度2月の実施結果より上昇した。事前に周知していたことが結果につながったと考えられた。 10月29日の結果は全体的に前回より低かった。 ②後期に学生に配布した。また、本学の取り組みを外部に周知することと必要時に学生が入手できるようにホームページに掲載した。 ③赤十字救急法指導員の受講ができなかった応募者2名が次年度受講できるように情報提供などの支援をした。 ④8月に赤十字救急法指導員の研修会を受講した3名の教員が資格を取得した。	B	①安否確認メールの結果を、学生と教職員全体に公表することで意識づけを促す。 ②学生用災害時対応マニュアルを随時修正し、新入生ガイダンスで説明、配布する。在校生に対しては、修正版をポータルで配信し確認を促す。 ③赤十字救急法の基礎講習、養成講習、指導員研修会の受講への意識づけを促す。	危機管理委員会、防災委員会 総務課
106	⑩大学運営・財務	⑩ー1	運営方針	海外の大学との連携を強化し、交流の活性化と協力・協働に向けた取り組みを推進する。	海外の交流協定締結先からの学生の受入を実施する。	10月～11月	VIVES大学（ベルギー）から留学生2名を受入れた。また、スラナリー工科大学（タイ）から教員2名、学生3名（内1名は高校生）を受入れた。	今年度ラ・ソース大学の都合で留学生の受入れはなかった。 新たにVIVES大学とスラナリー工科大学から留学生を受入れることができた。 本学の学生が受入れボランティアとして留学生と交流することができて良かった。 また、UPCNの教員と学生を招聘するため、さくらサイエンスプログラムに応募したが、不採択となり、招聘が叶わなかった。	B	UPCNの教員と学生の招聘するため、さくらサイエンスプログラムが採択されるよう申請の内容を充実させる。	国際交流委員会
107	⑩大学運営・財務	⑩ー1	運営方針	卒業生・同窓会・日本赤十字社看護師同方会・保護者の会との連携強化に組織的に取り組む。	①学生が在学時から卒業してもつながろうと感じる意識付けを行う。 ②連携の窓口となる組織体制を整理し、強化に向けた検討を開始する。	①通年 ②下期	②上半期取組なし ②保護者の会役員会を年6回実施（4/2、4/26、9/6、10/20、1/10、3/7）した。	②保護者の会役員会において積極的な意見交換を行うことができた。	B	②保護者の会役員会を年6回開催し、円滑な運営を図る。	経営会議（総務課・教務学生課）
108	⑩大学運営・財務	⑩ー2	経営の透明性	ガバナンス・コードによる点検と評価を毎年実施し、大学運営の適正を維持し必要な改善を図る。	ガバナンス・コードによる点検と評価を実施し、ホームページに公開する。	3月	ガバナンス・コードによる点検と評価を実施し、ホームページに公開した。	適切に実施できた。	B	R7年度よりガバナンスコードの変更が行われるためこれに対応した取り組みが必要である。	経営会議（総務課）

109	⑩大学運営・財務	⑩-2	経営の透明性	情報公開方針に基づき、情報をわかりやすく公開して説明責任を適切に果たし、大学運営の透明性を高める。	本学情報公開ポリシーに基づき、ホームページで情報をわかりやすく公開する。	通年	ポリシーに基づき順次公開されている。（学生の状況、組織体制、財務状況等）	適切に実施できた。	B	情報の更新が行われる都度、ポリシーに基づき順次公開していく。	経営会議（総務課）
110	⑩大学運営・財務	⑩-3	赤十字ネットワークの強化	中国四国ブロックの赤十字社県支部・病院との協議会を定期的に開催し、大学運営に関する認識の共有と連携の強化を図る。	開催なし（次回開催は令和7年度予定）	なし	対応事業なし	評価不能とする。	-	次年度は開催年のため（No111）も踏まえて実施する。	経営会議（総務課）
111	⑩大学運営・財務	⑩-3	赤十字ネットワークの強化	大学とブロック内赤十字病院との間の交流と協働のあり方を検討し、教育・実践・研究の好循環を生み出す仕組みの構築に向け関係者と協議し方向性を固める。	早急に協議する必要がある項目を選定し、連絡協議会の専門委員会を設置して協議を開始する。	通年	対応事業なし（No110との関連あり）	学園本部と日赤本社との検討が進められており、現時点で個々の施設での対応は困難であるため評価不能とする。	-	学園本部の方向性の決定を待って対応を検討する。	経営会議（総務課）
112	⑩大学運営・財務	⑩-4	教育研究活動の支援組織	大学運営に必要な組織と職は、環境変化等を踏まえながら適切に設置し、その役割、意思決定プロセス、権限及び責任を明確に定める。	状況に応じて、その都度、必要な体制を整備できる組織運営をしていく。	通年	国際交流センターの機能強化を図るため副センター長の設置を行った。（R7年度より施行）	適切に実施できた。	B	環境変化等を敏感に把握し対応する必要がある。	経営会議（総務課）
113	⑩大学運営・財務	⑩-4	教育研究活動の支援組織	SD研修は、適切なテーマを選定して定期的に実施する。	教職員の要望や社会情勢を見極めて大学職員として業務に有益な研修を企画・開催し、評価（アンケート調査の実施と振り返り）を踏まえ次年度のテーマをを検討する。	下半期	教職員の要望や社会情勢を見極めて大学職員として業務に有益な研修を企画・開催し、評価（アンケート調査の実施と振り返り）を踏まえ、次年度のテーマを検討した。	滞りなく実施できた。	B	教育DXについては、重要な課題と捉えており、今後は法人本部の方針に基づいた具体的な取り組みを企画していく必要がある。	FD・SD委員会
114	⑩大学運営・財務	⑩-4	教育研究活動の支援組織	事務職員の人材育成方針を策定し、適正な評価とそれに基づいた資質向上と能力開発を図る。	勤務評定を通じ、事務職員自ら成長できるような目標設定と、それを達成できるような体制を構築する。	通年	新たな勤務評定を踏まえたSDマップを作成し、委員会で決定した。	適切に実施できた。	B	決定したSDマップを踏まえた育成体制の構築が必要である。	経営会議（総務課）
115	⑩大学運営・財務	⑩-5	方針等の周知・共有	大学運営に関する学長の方針や考えを、教職員と学生・保証人に対して時機を捉えて説明し周知を図る。	教授会、教員会議等において教職員に周知を図ると共に、対外的にはホームページにおいて学長の対応方針を発信する。	通年	学長の方針や考え方については年度当初に決定し、教職員には会議等で、一般にはホームページ等で公開・周知している。	適切に実施できた。	B	時機を失することのないよう適切に対応する必要がある。	経営会議（総務課）
116	⑩大学運営・財務	⑩-5	方針等の周知・共有	大学の経営情報を、教職員と学生・保証人に対し的確に公表する。	ホームページで経営情報をわかりやすく公開する。	6月	R6.6月に財務状況についてホームページ上で公開済み。	決算確定後、直ちに公開できた。	B	引き続き迅速な対応を行う必要がある。	経営会議（総務課）
117	⑩大学運営・財務	⑩-5	方針等の周知・共有	経営会議等において学生との意見交換を定期的に行い、有益な意見を大学運営に反映させる。	意見を踏まえて必要な改善を検討し実施する。	下半期	R7.1月に学生との意見交換会を実施し、要望のあった事項について即時対応できた。	多くの学生からの集約した意見をもとに有意義な意見交換が行え、要望のあった事項について様々な角度から適切性を検討し迅速に要望に応えることができた。	A	教育の質向上に繋がる要望を聞き取り対応できるものの取捨選択を適切に行う必要がある。	経営会議（総務課）
118	⑩大学運営・財務	⑩-6	職場環境	ハラスメントに関する教育・啓発を定期的に行うとともに、相談体制を適切に運営する。	①ハラスメント相談員を配置し、教職員に周知させる。 ②本学職員倫理要綱の見直しについて検討し、必要な改正を行う。	①通年 ②下半期	①ハラスメント相談員は配置し、チラシを作成し、学生に周知した。 ②実施なし	②検討したが、改正の必要がなかった。	B	①②については、次年度も継続する。	人権倫理委員会

119	⑩大学運営・財務	⑩ー6	職場環境	定期健康診断等の法定事業を確実にかつ効果的に行うとともに、心の健康づくり計画に基づく取り組みや職場の実態に応じた独自の事業を企画し実施する。	①健康診断は受診率100%とし二次健診の対象者に確実に受診勧奨を行う。 ②教職員の労働時間の状況を把握して対策をとり、時間外労働を縮減する。 ・年間500時間超の者を10人以下 ・年間720時間超を0人 ③心と体に関する自分自身によるケアを支援するため、ポータル等による情報提供を行う。 ④ストレスチェックの受検率を100%とし、フォローアップの面談を対象者全員に1回以上勧奨する。	通年	①通年で実施中である。 ②毎月の衛生委員会で把握し、対象者に注意喚起している。 ③5月、6月にセルフケアの参考となる動画やコラムを紹介した。 ④現在集計中である。	概ね計画通り実施できた。 ①目標は達成した。 ②目標は達成した。引き続き時間外労働の縮減に向けた取組を継続していく必要がある。 ・年間500時間超の者を10人以下⇒3人(R7.2.26時点) ・年間720時間超を0⇒0人(R7.2.26時点) ③計画は達成した。常日頃から適当な素材を調査し、今後も継続していく必要がある。 ④勧奨の効果で受検率100%の目標は達成し、フォローアップ面談勧奨も実施して目標は達成した。	B	引き続き職場の労働環境等の改善や健康づくりに向けた取組を継続する。効果をより高めるように取組内容や方法の改善を検討する。 また、2年ごとに開催しているメンタルヘルスケア研修会を開催する。	衛生委員会、総務課
120	⑩大学運営・財務	⑩ー6	職場環境	働く人の多様性が尊重され、ワーク・ライフ・バランスをとりながら安心して働き続けることができる職場環境を整備する。	①有給休暇の計画的付与や取得促進を行い、職場環境の整備を進める。 ②障害に対する合理的配慮の申し出を教職員ポータルで呼びかけ、申し出には必要な対策を調整し実施する。	通年	①有給休暇の計画的付与を踏まえて取得促進について周知し、指定した付与日に取得できなかった者には取得を勧奨した。 ②職員に対し合理的配慮の必要性有無を呼びかけた。	②については、プライバシー保護の観点も必要であるため内容に苦慮したものの適切に実施できた。	B	引き続き法の主旨に基づき適切に進めていく必要がある。	経営会議（総務課）
121	⑩大学運営・財務	⑩ー7	財務基盤	中長期の財務計画を策定し、毎年度、決算や環境変化に伴う経費と収入の変動を予測して見直し、安定した財務運営を行う。	長期財務見直しを更新し、財務運営の持続可能性を確保する措置を検討し実施する。	通年	○令和5年度決算値に基づき、長期財務計画の見直しを実施。 ○収支改善計画の実行計画を教職員へ周知し、履行協力を依頼した。	収支改善計画の履行状況の確認、重点項目の協力要請等、教職員の参画意識向上に務め、結果として、年度目標の達成を見込むことができた。引き続き翌年度以降も取り組んでいく。	B		経営会議（財務課）
122	⑩大学運営・財務	⑩ー7	財務基盤	毎年度、適切な入学者数を設定し確保するとともに、学納金のあり方について常に検討を行う。	入学実績と国庫補助金の改正等の関係情報を収集・整理し、次年度の目標入学者数を適切に設定する。	上半期	計画で掲げた関係する情報を整理のうえ、経営会議付議し令和7年度入学目標数を決定した。	本学の財務状況、社会情勢等を鋭敏に収集しながら中期的な視点を持ち継続して検証していく必要がある。	B		財務課、経営会議

123	⑩大学運営・財務	⑩ー7	財務基盤	経常的な経費の縮減に努め、高コスト体質からの脱却を図る。	経常的な経費の実情を分析し、必要時、経費削減策を立案、実行する。	通年	経常的な経費の実情分析のうえ、経費削減策を実行した。 ・ゆうちょ銀行IBの導入 ・コピーカードの廃止 ・学内PHSの廃止	引き続き、経常的経費の実情を分析し、必要時、改善計画を立案、実行していく必要がある。 また、今後は各部署、各委員会でも本思考による検証を勧奨していく必要がある。	B		財務課
124	⑩大学運営・財務	⑩ー8	施設・設備の維持	維持修繕の長期計画を策定し、劣化の程度や資金状況等を勘案して必要な見直しを行いながら維持修繕と更新を行う。	令和5年度に策定した長期修繕実行計画をもとに、施設担当と情報共有を図りつつ実行し、実情に合わせた劣化状況等を盛込みながら必要時適宜見直しを行う。	通年	令和5年度決算値に基づき、長期財務計画の見直しを実施。	計画の見直しは行ったが、維持修繕にかかる将来的な懸念を鑑みると、財務的には更なる改善が必要となる。	B		財務課
125	⑩大学運営・財務	⑩ー8	施設・設備の維持	修繕や更新にあたっては、機能・品質の維持・向上と後年度負担を含めた経費の縮減を両立させる検討を行う。	修繕や更新にあたっては、機能・品質の維持・向上と後年度負担を含めた経費の縮減を両立させる検討を行う。	通年	発生する修繕案件等について、長期修繕計画を視野に入れた実施可否を検討した。	今後も同様に検討していく必要がある。	B		財務課
126	⑩大学運営・財務	⑩ー8	施設・設備の維持	植栽の配置と管理について、経費縮減と良好な環境の確保を勘案した必要な見直しを行う。	既存の管理実績及び経費実	上半期	既存の管理実績及び経費の情報整理を行った	年度中に本業務にかかる仕様書を策定し、令和7年度からの本業務の契約更新を行い経費縮減を図れた。	A		財務課
127	⑩大学運営・財務	⑩ー8	施設・設備の維持	施設設備整備引当特定資産を計画的に管理・運用し、長期的に持続可能な資産の水準を確保する。	大規模修繕に伴う支出見込等を鑑み、施設設備整備引当特定資産の運用方針を適宜見直し、持続可能な資産の水準を確保する。	通年	情報ネットワークシステム更新等にかかる巨額な支出等を念頭に計画的に特定資産とした。結果として、令和7年度繰入を前提とした債権を購入することができた。	現行の高金利は継続するため、本学の財務改善を目的とし、更新した長期資金計画を念頭に可能な範囲での特定資産繰入を検討していく必要がある。	B		財務課、経営会議